

令和5年度

(2023年度)

西宮市青少年施策の概要

西宮市青少年育成推進本部

目 次

1 令和5年度青少年施策の方向	1
2 青少年施策のあゆみ	2～3
3 西宮市青少年問題協議会	4～5
4 西宮市青少年施策関係組織図	6
5 令和5年度青少年施策局別予算	7
6 各種法令による子供・若者の年齢区分	8
7 令和5年度青少年関係施策一覧	9～34

西宮市民憲章

美しい風光と豊かな伝統のまち、西宮の市民としてこの憲章を定めます。
これは未来へはばたくわたくしたちの合い言葉です。

- その1 西宮を みどりと青空の明るいまちにしましょう
- その2 西宮を 教育と文化のかおり高いまちにしましょう
- その3 西宮を 心のかよった福祉のまちにしましょう
- その4 西宮を 希望にみちた産業のまちにしましょう
- その5 西宮を 心身ともに健やかなしあわせのまちにしましょう

子供たちに特に身につけて欲しい基本的な生活習慣から選んだ5つの 重点行動目標

- ◎ 一日は「おはよう」で始まり「おやすみ」で終わろう
- ◎ 朝食は、必ずとって登校しよう
- ◎ 思いっきり、外で遊ぼう
- ◎ 毎日、本を読もう
- ◎ 進んで「あいさつ」しよう

西宮市青少年問題協議会

1. 令和5年度 青少年施策推進の方向

近年、就労形態の多様化や核家族化・少子化という社会・人口構造の急激な変化と、情報化・国際化・消費社会の急速な進行により、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。

青少年は幼い頃からインターネットに触れ、SNS等を用いての交流が盛んになる一方、様々な人と直接的に意思疎通する機会が減少し、コミュニケーション能力の低下が懸念され、人間関係の希薄化が示唆されます。さらに、ニートやひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年が増えていることが社会問題となっており、その原因ともなりうるいじめや児童虐待、SNSを悪用した犯罪に巻き込まれるケース、インターネットやゲーム依存の増加、子供の貧困等が深刻化するなど、青少年が生きづらい社会となってきました。

さらには、自由に遊ぶことができる場所や年齢を超えて地域でふれあえる機会など、青少年の居場所も最近では少なくなりました。

青少年の成長において、自らが進む道を自らの意志で見定め、それに向かってどう進んでいくのか、何を身に付ける必要があるのか、周りの人たちとはどのように関わりを築いていくのか、などを自身で考え、しっかりとした意志と責任感をもって歩んでいく力を身に付けることが重要です。

家庭、学校、地域社会においては、青少年が主体的に自己実現に向けて自ら行動することができるよう、様々な活動体験が出来る場やその機会の提供を充実していくことが強く求められています。

西宮市では、「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」を基本目標とするまちづくりを進め、人と人との出会いやつながり、人と自然のふれあいなど多様なふれあいにあふれ、市民が輝いて暮らせるため、常に基本目標を心がけ事業展開しています。青少年施策においても、次代を担う青少年が家庭や地域社会でのふれあいの中で健やかに育まれるよう、青少年問題協議会をはじめ、青少年関係機関の意見などを尊重しながら、次の主要な施策を中心に、時代に対応した青少年施策を総合的に推進していきます。

2. 青少年施策のあゆみ

昭和 32 年 (1957 年)	6 月、青少年非行の増加が懸念される中、地方青少年問題協議会法が施行。
昭和 33 年 (1958 年)	4 月、西宮市においても規約に基づき青少年問題協議会を設置。事務局は教育委員会が所管し、青少年の指導、育成、保護等に関する総合的施策の樹立について必要な事項の調査審議を行う。
昭和 38 年 (1963 年)	3 月、条例に基づき市長の附属機関として青少年問題協議会を設置。
昭和 39 年 (1964 年)	12 月、青少年問題協議会からの提唱により、昭和 41 年に地域ぐるみの青少年育成組織として青少年愛護協議会が結成。
昭和 49 年 (1974 年)	12 月、校内暴力や非行などの青少年問題の増加が社会問題となり、多様な青少年問題の解決のため総合的な施策推進が必要とされる中、西宮市においても総合的な施策推進を図るため、青少年問題協議会の事務局を教育委員会から市長部局に移管。
昭和 50 年 (1975 年)	11 月、青少年行政に関する基本計画の立案と総合調整を図るため、市長を本部長とする青少年対策本部を設置。
昭和 60 年 (1985 年)	4 月、青少年の非行防止と補導體制・相談業務の一層の強化を図るため、従来青少年課補導係であった組織を改正し、条例に基づき青少年補導センターを教育機関として設置。
平成 10 年 (1998 年)	10 月、青少年問題にかかる関係部局の連携を図るため、西宮市青少年問題連絡会（現：青少年施策関係課長会議）を設置。
平成 12 年 (2000 年)	4 月、青少年対策本部を青少年育成推進本部に改称。
平成 16 年 (2004 年)	4 月、グループ制の導入に伴い、青少年補導センターを発展的に解消し、青少年育成グループと青少年補導グループにより教育機関として青少年育成センターを設置。
平成 25 年 (2013 年)	地方青少年問題協議会法改正。「青少年問題協議会の会長に地方公共団体の長をもって充てる」とした条文が削除される。
平成 26 年 (2014 年)	3 月、地方青少年問題協議会法の改正に伴い、西宮市附属機関条例が改正となり、西宮市青少年問題協議会の会長選出方法が委員の互選に変更。 7 月、青少年育成推進本部の本部長を市長から副市長に改め、構成員を見直し。
平成 30 年 (2018 年)	4 月、地域活動の推進のため青少年育成課と青少年補導課を統合。
令和 4 年 (2022 年)	4 月、機構改革により学校支援部 青少年育成課 補導チームが学校教育部 学校保健安全課に移管。

令和 5年（2023年） 4月、青少年問題協議会 休会。

3. 西宮市青少年問題協議会

西宮市青少年問題協議会は、学識経験者、関係行政機関職員、市民による10名の委員で構成され、青少年の指導及び育成に関する総合的施策の樹立について必要な事項の調査及び審議を行う審議会（西宮市附属機関条例に基づく）。年1回の定例会のほか、臨時会等において特定事項の調査や協議を行い、青少年問題に関する意見具申を行った。令和4年度は、会長・副会長と定例会を1回ずつ開催したが、令和5年度からは当協議会の役割や存在意義の希薄化・低下や各団体に係る負担軽減等のために休会することとなった。

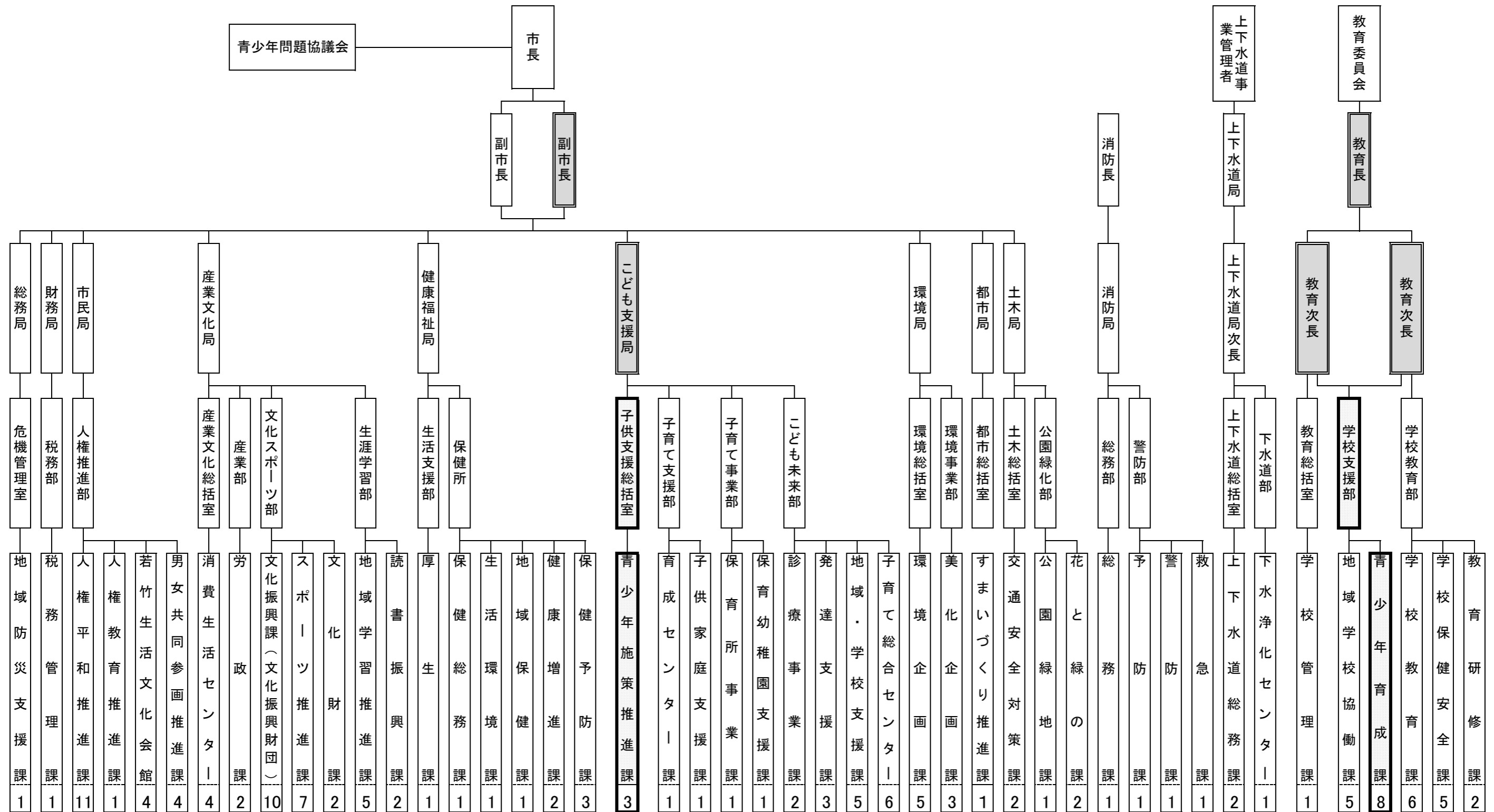
過去の答申・建議等 一覧（日時降順）

平成29年03月28日	次世代の親を育成するために（提言）
平成27年03月02日	中高生の自己実現の支援に必要な行政の取り組みについて（協議のまとめ）
平成26年03月17日	携帯電話やインターネットに関する問題について（提言）
平成24年07月11日	成人式のあり方について（答申）
平成23年03月31日	「子育て、子育てを応援するまちづくりをめざして」～日常的なつながりを市民力の総結集で～（提言）
平成21年03月30日	「青少年の自己実現を支援するために」～青少年の出番（参加・体験・つながり）を創ろう～（提言）
平成19年05月09日	「青少年の自己実現のために」～自立につながる参加体験型の活動機会を拡充する～（意見）
平成17年03月31日	「地域における青少年の居場所づくりの具体策」について（意見）
平成15年04月21日	1. メディア社会の進展と青少年施策のあり方について（答申） 2. 青少年がつどえる場の提供や世代間交流ができる仕組みなど地域における青少年健全育成のあり方について
平成13年03月09日	「子どもの基本的な生活習慣の確立」に向けて（意見）
平成11年03月25日	青少年を取り巻く諸問題について（心の教育の充実）（要望）
平成09年03月28日	青少年を取り巻く諸問題のうち中長期的な課題について（意見）
平成08年03月29日	震災後の対策等早急に対応すべき青少年対策について（要望）
平成06年11月11日	社会参加とふれあいによる心ゆたかな青少年の育成について（提言）
平成04年07月04日	学校週5日制実施に伴う当面の対応について（要望）
平成03年05月27日	「青少年の社会参加の手引き」について（建議）
平成03年01月22日	子供向けポルノコミック本の規制について（要望）

平成 01 年 04 月 13 日	青少年の社会参加について（建議）
昭和 62 年 04 月 03 日	青少年行政組織と地域関係団体との連携およびその活性化について（建議）
昭和 60 年 02 月 09 日	青少年の健全育成について（建議）
昭和 54 年 02 月 23 日	青少年健全育成活動の推進について（建議）
昭和 51 年 11 月 25 日	西宮市における青少年健全育成の基本的方向について（答申）
昭和 41 年 12 月 10 日	留守家庭児童対策について（答申）
昭和 41 年 05 月 28 日	「家庭だんらんの日」の設定について（建議）
昭和 41 年 05 月 28 日	勤労青少年教育の推進について（建議）
昭和 39 年 12 月 09 日	不在家庭児童対策について（建議）

4. 西宮市青少年施策関係 組織図 (令和5年8月現在)

… 副市長、教育長、こども支援局長、両教育次長
 … 子供支援総括室長、学校支援部長、青少年施策推進課、青少年育成課



※ 課名の下に数字は、担当事業数。ただし、他課と重複する場合も1とする。

5. 令和5年度青少年施策局別予算

	令和5年度当初予算	(前年度当初予算)	差し引き増減額
総務局 (1)	2,879 千円	(3,720 千円)	△ 841 千円
財務局 (1)	0 千円	(0 千円)	0 千円
市民局 (20)	9,556 千円	(8,675 千円)	881 千円
産業文化局 (32)	331,322 千円	(354,166 千円)	△ 22,844 千円
健康福祉局 (8)	15,634 千円	(16,471 千円)	△ 837 千円
こども支援局 (19)	3,487,039 千円	(3,649,260 千円)	△ 162,221 千円
環境局 (8)	31,959 千円	(27,109 千円)	4,850 千円
都市局 (1)	160 千円	(190 千円)	△ 30 千円
土木局 (5)	416,093 千円	(493,524 千円)	△ 77,431 千円
消防局 (3)	7 千円	(7 千円)	0 千円
上下水道局 (2)	665 千円	(485 千円)	180 千円
教育委員会 (27)	577,981 千円	(510,853 千円)	67,128 千円
合 計	4,868,976 千円	(5,060,140 千円)	△ 191,164 千円

6. 各種法令による子供・若者の年齢区分

法律の名称	呼称等	年齢区分
少年法	少年	20歳未満の者。ただし、特定少年（18歳以上の少年）については、保護事件の特例、刑事事件の特例、記事等の掲載の禁止の特例が定められている。
刑法	刑事責任年齢	満14歳
児童福祉法	児童	18歳未満の者
	乳児	1歳未満の者
	幼児	1歳から小学校就学の始期に達するまでの者
	少年	小学校就学の始期から18歳に達するまでの者
児童手当法	児童	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
母子及び父子並びに寡婦福祉法	児童	20歳未満の者
学校教育法	学齢児童	満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満12歳に達した日の属する学年の終わりまでの者
	学齢生徒	小学校の課程、義務教育学校の前期又は特別支援学校の小学部の課程を修了した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満15歳に達した日の属する学年の終わりまでの者
民法	未成年者	18歳未満の者
	婚姻適齢	男18歳、女18歳
労働基準法	年少者	18歳未満の者
	児童	15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了するまでの者
青少年の雇用の促進等に関する法律	青少年	35歳未満。ただし、個々の施策・事業の運用状況等に応じて、おおむね「45歳未満」の者についても、その対象とすることは妨げない。（法律上の規程はないが、法律に基づき定められた青少年雇用対策基本方針（令和3年厚生労働省告示114号）において規程。）
公職選挙法	子供	幼児、児童、生徒その他の年齢満18歳未満の者
道路交通法	児童	6歳以上13歳未満の者
	幼児	6歳未満の者
	第二種免許、大型免許を与えない者	21歳未満の者
	中型免許を与えない者	20歳未満の者

法律の名称	呼称等	年齢区分
道路交通法	準中型免許、普通免許、大型特殊免許、大型二輪免許及び牽引免許を与えない者	18歳未満の者
	普通二輪免許、小型特殊免許及び原付免許を与えない者	16歳未満の者
子どもの読書活動の推進に関する法律	子ども	おおむね18歳以下の者
二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律	未成年者	20歳未満の者
二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律	未成年者	20歳未満の者
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	年少者	18歳未満の者
児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律	児童	18歳未満の者
インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律	児童	18歳未満の者
青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律	青少年	18歳未満の者

（参考）

法律の名称	呼称等	年齢区分
児童の権利に関する条約	児童	18歳未満の者
兵庫県青少年愛護条例	青少年	18歳未満の者（法律により成年に達したものとみなされる者及び成年者と同一の行為能力を有するものを除く。）
子ども・若者ビジョン	子ども	乳幼児期、学童期及び思春期の者
	若者	思春期、青年期の者。施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象とします。
	青少年（子ども・若者）	乳幼児期から青年期までの者。
※乳幼児期は、義務教育年齢に達するまでの者 ※学童期は、小学生の者 ※思春期は、中学生からおおむね18歳までの者 ※思春期の者は、子どもから若者への移行期として、施策により、子ども、若者それぞれに該当する場合があります。 ※青年期は、おおむね18歳からおおむね30歳未満までの者 ※ポスト青年期は、青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40歳未満の者		

（引用） 令和4年版「子供・若者白書」など

7. 令和5年度青少年関係施策一覧

(①総務局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備 考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等
①-1	防災意識啓発事業	継続	(阪神・淡路大震災を契機に高まった防災意識が、時間の経過とともに希薄になっており、さらに南海トラフ巨大地震、津波の可能性が指摘されている今日の状況を踏まえ) 阪神・淡路大震災での救援活動に大きな力を発揮した自助・共助の記憶を教訓に、市民に対し一人一人の防災意識の重要性を喚起する。	・出前講座 ・防災講演会 ・防災啓発チラシ等各種広報媒体を利用した防災啓発活動	市による防災出前講座や、地域が行う地域住民への防災啓発活動への支援を強化する。 また、令和2年度以降新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた小学校区防災訓練を再開する。	2,879	3,720	○	○	○	○	○	○	○	地域防災支援課	
総務局 事業数：1						2,879	3,720	前年比			△ 841					

(②財務局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備 考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等
②-1	租税教室	継続	小学6年生を対象に、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的として実施。 例年、西宮税務署とりまとめ後、割当により実施。	実施なし。 (税務署からの実施依頼なし)	子供たちが楽しみながら税の意義や役割を理解していただけるよう工夫し、また将来、健全な納税者となっただけのよう、引き続き内容を充実させる。	通常業務として実施	通常業務として実施	○							税務管理課	
財務局 事業数：1						0	0	前年比			0					

(③市民局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳	30歳			保護者等	
③-1	親子広島バスツアー	継続	毎年8月5日から6日にかけて、親子(最大50名)で広島を訪れ、広島平和記念式典への参列や平和記念資料館の見学、被爆体験記朗読会の受講を通じて、戦争の恐ろしさ、悲惨さを学び、平和の大切さについて考えてもらう。	参加者：17組37名 感想文集の発行：1,200部 感染症対策の為、平和祈念式典の参列は不可であったが、会場周辺で祈りを捧げるなどを行った。	平和非核都市宣言40周年事業として実施。保護者1名に子2名までの条件で参加者を募集し、親子(保護者と子)で平和について考えるきっかけにしよう。	1,622	1,560		*	◎	◎						人権平和推進課	(*) 小学4年生以上
③-2	原爆展	継続	広島平和記念資料館と第五福竜丸平和協会より借用した被爆資料や写真パネルを展示する。また、核実験反対等の署名を募ったり、灯ろうの用紙に平和のメッセージや絵を描くコーナーなどを設ける。西宮市原爆被害者の会の協力により被爆体験講話等も実施する。	期間：7月26日～7月31日 午前10時～午後8時 最終日は午後6時まで 会場：アクタ西宮東館2階 中央ひろば 入場者数：2,564名	平和非核都市宣言40周年事業として実施。市政ニュースや市のホームページ、SNSなどで、一層の周知を図る。子供も参加しやすいよう学校の夏季休暇の期間に商業施設で実施する。	1,736	1,560	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-3	親子劇場	継続	戦争を題材にしたアニメ映画等を通して、親子で平和の尊さについて考えてもらうために開催する。	開催日：7月26日 場所：大学交流センター大講義室 時間：午後1時～午後4時 内容：映画「火垂るの墓」上映 スマートフォンなどを使用した平和に関する調べ学習 参加者：78名	平和非核都市40周年事業として実施。子供も参加しやすいよう学校の夏季休暇の期間に商業施設で実施する原爆展の開催と施設や場所を合わせることで相乗効果が得られるように実施する。	16	16	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-4	平和灯ろう流し	継続	原爆犠牲者への追悼と世界の恒久平和を祈念する平和灯ろうを川に流す。平和灯ろうの運動の輪が世界に広がることを目的として毎年8月の第2土曜日に実施する。市内の小・中学生に灯ろうの絵の作成を呼びかけ、次代を担う子供たちに平和灯ろうの意義を伝える。	開催日：8月13日 場所：鳴尾新川、鳴尾老人福祉センター 内容：(屋外)平和灯ろう流し、平和の歌の清聴、(屋内)「平和と学びポスター」パネル展、灯ろうづくり、署名コーナー、折り鶴作成コーナー	平和非核都市宣言40周年事業として実施。市政ニュースや市のホームページ、SNSなどで、若者への一層の周知を図る。小中学生が書いた灯ろうの絵を使用し地域団体などとも協力し実施する。	198	293	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-5	平和のつどい	継続	平和の尊さを考える機会を市民の皆さんに提供するとともに、平和意識の高揚を図るため、平和をテーマとした講演会等を開催する。	日時：11月20日午後1時30分～ 会場：市民会館 アミティ・ベイコムホール 内容：平和ミニコンサート 映画「この世界の片隅に」 参加者：183名	平和非核都市宣言40周年記念事業として実施。従来より開催規模を大きくし、子供や若い世代にも満足してもらえるような講演会などを予定。	1,054	508	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-6	「ミニ原爆展」パネルの貸出・展示	継続	「ミニ原爆展」パネルの貸出・主催展示。核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学び、二度と核兵器を使用することのない平和な社会作りを伝える。	展示：市立西宮高校、芦乃湯会館で15,307名が観覧。	小・中学校等への貸出を推進するとともに、公共施設での展示などに取り組む。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-7	戦争関係パネル「戦時下の西宮」の貸出・展示	継続	西宮市平和資料館所蔵資料を基に作製した「戦時下の西宮」パネルの貸出・主催展示。戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、平和な社会作りを伝える。	貸出：浜脇古老の会、株式会社タムラインダストリーズ 加西支社の計2団体で20,066名が観覧。 展示：芦乃湯会館、本庁舎1階アーカイブ西宮で29,931名が観覧。	小・中学校等への貸出を推進するとともに、公共施設での展示などに取り組む。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳	23歳			30歳	保護者等
③-8	「平和と学びポスター」パネルの展示	継続	戦争と被爆の状況や平和の大切さを小学生にも親しみやすく学んでもらえるように、写真やイラストと共にクイズも交えたパネルの展示を行うことで、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、平和な社会作りを伝える。	貸出：株式会社タムラインダストリーズ 加西支社の計1団体で20,000名が観覧。 展示：北口図書館、鳴尾老人福祉センター、男女共同参画センターウェブで15,255名が観覧。	小・中学校等への貸出を推進するとともに、公共施設での展示などに取り組む。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	
③-9	戦争体験談の募集と冊子（戦争の記憶）の作成・映像資料の貸出	継続	戦争を実際に経験された方などの体験談を募集し冊子にまとめたとともに、市のホームページなどに掲載し平和な社会作りを伝える。さらに、H30年度からは、体験談の応募者などが語る映像資料の作成に着手。戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、平和な社会作りを伝える。	体験談：冊子掲載57件 市のホームページ掲載51件 映像化：3件 (R5.3末での掲載・公開数)	体験者の戦争体験は、若者へも語り継いでいく必要が有る事から継続して体験談の募集を行う。 なお、冊子は平和資料館や事業実施の際に無料配布するほか、市のホームページで公開している映像資料の閲覧数の増加に取り組む。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人権平和推進課	体験談募集：H28～ 映像化：H30～
③-10	人権を考える市民のつどい	継続	兵庫県では毎年8月を「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間としており、各市町で啓発活動を展開する。当市では8月下旬に人権に関する講演会を実施する。	日時：8月19日 午後2時～3時30分 会場：若竹生活文化会館講堂 講演会：「差別と向き合うマンガたち～メガネ男子や大食漢がヒーローになれないのは、なぜ？～」 講師：吉村 和真（京都精華大学 専務理事/マンガ学部教授） 参加者：49名	引き続き、第2次人権啓発・教育に関する基本計画に基づいて人権に関する講演会を行っていく。 また、人権擁護委員と連携し、子供たちへの人権啓発に努めていく。	630	649							○	○	○	人権平和推進課	
③-11	人権啓発パネル展	継続	市の人権啓発への取組みを紹介するパネルや（公財）兵庫県人権啓発協会などの団体より借用したパネルを展示し、人権意識の啓発を図る。	開催せず	公共施設や学校園等で人権啓発パネル展を開催し、人権を尊重する考え方の普及を図る。	通常業務として実施	通常業務として実施	○								○	人権平和推進課	
③-12	西宮市 地域学習講座	継続	平成14年度末で「校外学級」が廃止されたが、「学力は学校で」「地域学習は地域の手で」という方針のもと、地域児童・生徒の社会生活の自立向上を支援することを目的として、地域団体に事業委託する。	本来の目的は、地域児童・生徒を対象とした地域の歴史・伝統芸能などの地域学習であるが、歴史学習等については、より多くの地域の保護者が参加するようなテーマを企画した。計5回実施、292名参加があった。（コロナ禍のため、1回は中止となった。）	地域の歴史を学ぶ講座は、感染状況を見ながら開講する。体験講座と管外学習については、実施予定。	220	220	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人権教育推進課	
③-13	“わいわい” こどもフェスティバル	継続	地域の団体や関係機関が連携し、子供たちの協調性、創造性を育むことを目的として、子供向き演目を中心に企画して実施する。	実行委員会2回（参加者計15人）を経て、12月11日（日）に申込制で実施し、子供80名とその保護者の参加があった。 今後も地域団体等の参画を得て、開催を継続する。	7月初旬に第1回実行委員会を開催した。開催予定日の12月10日（日）までに昨年度同様、数回の実行委員会を実施する予定。	388	380	◎	◎							○	若竹生活文化会館	
③-14	こども講座等	継続	子供を対象に各種の講座を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数は部屋定員の半数とした。また、令和4年度から新たに珠算講座を実施した。毎年人気の高い講座であり、一定の評価はできる。今後も積極的に対象者ニーズを把握するとともに、講座の内容、質の向上にも努めていく。	令和4年度に引き続き、人数は部屋定員の半数とした。昨年度までは前期・後期に分けて受講者を募集していたが、今年度から通年の講座とした。今後も積極的に対象者ニーズを把握するとともに、講座の内容、質の向上にも努めていく。	2,446	2,335	◎								○	若竹生活文化会館	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳			30歳	保護者等
③-15	学習促進等委託事業	継続	地域の子供たちの心身ともに健全な育成につなげるため、家庭及び地域における教育力並びに生活文化の向上を図るべく、地域の団体に事業を委託する。	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止となった事業が多かった。地域から幅広い参加・支援に繋げる為、引き続き広報等の拡充を促していく必要がある。	子供たちの学習意欲と学力の向上を推進するため、地域・家庭・学校が一体となってバックアップし、その充実に努める。	357	370	○	○	○					○	若竹生活文化会館	
③-16	わかたけ ことば読書まつり	継続	子供たちが読書に親しむきっかけ作りとして、中央図書館若竹分室との連携により、学校園の夏休み期間中にあらかじめ指定した冊数を読破しそれぞれ1～2行程度の感想を書いた子供に対し賞状等を渡す事業を実施する。子供たちに本を読む楽しさや物事をやり遂げた時の喜びを感じてもらえるよう工夫して実施している。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度に引き続き例年の「読書まつり」ではなく「読書チャレンジ」として簡素化し実施した。令和3年度は賞状等の交付を取りやめたことにより参加者数が激減したため、令和4年度は交付を再開したところ、参加者数は63名となり、前年の27名より増加した。子供たちが読書に親しむきっかけ作りの一端を担っているが、今後は更に参加者が増えるよう、広報の充実に努めたい。	令和2～4年度は「わかたけことば読書チャレンジ」として簡素化し実施してきたが、令和5年度は4年振りに通常開催する。これまでは開催期間中1人につき3回まで参加できるようにしていたが、経費削減と事務負担の軽減のため、1人につき1回のみ参加とする。わかりやすい広報活動等に力を入れた取組みを強化していく。	30	30	◎	◎						○	若竹生活文化会館	
③-17	若年層に向けたDV防止啓発事業	継続	若年層に向けたDV防止及び学齢期の生徒及びその保護者、教職員に向けたDV予防教育の出前講座を実施する。	～中高生のための出前講座～「デートDV防止講座」市立中学校ならびに市内の県立高校(7校)の生徒(計1498名)に対してDVに対する正しい知識を持ってもらうため、学校園等での啓発を実施する。	中学生・高校生にとって、身近な内容になっており、生徒による寸劇なども取り入れて大変反応が良かった。これからも継続し、実施校が増えるよう教育委員会等の関係課と連携しながら出前講座の広報をしっかりと行う。	305	240			○	○				○	男女共同参画推進課	
③-18	親子関係セミナー	継続	男女共同参画社会を実現するための基盤づくりとして、「仕事と生活の調和」と「男性、子供にとっての男女共同参画」について意識啓発を推進する。夏休みの親子講座の枠を広げ、大人も子供と一緒に楽しみ、ウェーブを知ってもらおう。	「夏休み！お父さんと一緒にワクワク木工雑貨作り」(親子8組 計18人)参加者の多くがウェーブに初めて来館した方であったため認知度の向上にもつながった。	子供と向き合い、また父親自身も楽しむことができたようで、大変好評だった。父親の子育て参加につながられるように、これからも父親が参加しやすい企画を続けていく。	34	34	○	○						○	男女共同参画推進課	
③-19	市民企画講座	継続	市民が男女共同参画の視点に立った講座を企画運営することにより、市民から市民への啓発を促し、男女共同参画社会の醸成を図ることを目的とする。	7企画のうち4企画を選考に基づき実施。女性の政治参加、性教育、ジェンダー視点からみたメンタルヘルズ講座など多様な視点での講座が実施され、男女共同参画の啓発につながった。(4講座 延べ133名参加)	毎年、採用される企画は異なるが、男女共同参画の視点に立ち、青少年への啓発ができる講座をこれからも募集していきたい。	300	240			○					○	男女共同参画推進課	
③-20	若年層向け居場所づくり事業	継続	若年層向けに、性についての悩みなどを共有できる場をつくる。同じ悩みを持つ当事者同士が交流し、気持ちを共有することで、孤立感を少しでも和らげることができる可能性がある。	月1回定期的に若年層が運営する当事者団体と共催することで、学校でも家庭でもない第3の場所として参加者が安心して話せる居場所づくりができた。(延べ41名参加)	今後も継続していくことで、市内の当事者などへ浸透していくものと思われるため、しばらくは継続実施して、今後の方向性を検討する。	220	240		○	○	○	○			○	男女共同参画推進課	

市民局 事業数：20

9,556 8,675 前年比 881

(④産業文化局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳	23歳			30歳
④-1	出前講座	継続	消費者問題に関する講座を開催したい団体(地域団体、学校園、PTA等)に対して外部講師を派遣する制度。学校園やPTAにこの制度を活用してもらい消費者教育の推進に努める。(年間を通して募集)	57回開催し、1,923名の参加があった。	前年度に引き続き実施。	781*	730*	○	◎	○	○	○	○	○	○	消費生活センター	(*) 予算措置しているが、関係事業と分けるのが困難
④-2	消費生活展	継続	市内の消費者団体等、また消費者教育関連事業を実施する関係課と連携し、啓発パネルやチラシ、リーフレット、ワークショップを通して市民向け消費者啓発を行う。(例年11月に開催)	令和4年度から直営事業とし、2日間に渡り実施。延べ306名の市民の参加があった。	消費者団体や関係課との連携を図り、実施予定。	410	467	○	○	○	○	○	○	○	○	消費生活センター	
④-3	知って得する消費生活講座	継続	毎月第2水曜を基本に当センターや公民館等でくらしに役立つ消費生活講座を実施。毎回テーマを変えて1話完結としている。くらしの中の消費者トラブルを知り、賢い消費者を育成する。	10回開催し、167名の参加があった。公民館での実施や、オンラインでの開催など、多様な市民の参加を目指した。	引き続き、開講場所や日時、実施方法等変更した講座を実施することで新たな受講者の獲得を目指す。	781*	730*						○	○	○	消費生活センター	(*) 予算措置しているが、関係事業と分けるのが困難
④-4	親子消費者教室	継続	夏季休業期間、及び、冬季に局内での連携を図りつつ、親子消費者教室を開催。	夏季に10世帯22名、冬季に同じく10世帯22名の参加があった。	引き続き局内での連携を図りながら夏季・冬季に実施予定。	781*	730*			◎					○	消費生活センター	(*) 予算措置しているが、関係事業と分けるのが困難
④-5	西宮若者サポートステーション	継続	厚生労働省認定事業である地域若者サポートステーションを設置し、15歳から49歳までの、就労意欲を持ちつつも何らかの課題を抱え一人で求職活動を行えないニート等若年無業者を対象に職業的自立を支援する。	平成25年度より勤労会館内に西宮若者サポートステーションを設置し、専門的な知識を持つスタッフによる就労などの進路決定に向けた継続的・包括的支援を行っている。利用者数：4,273名 進路決定者数：140名	西宮若者サポートステーションで49歳までの方の相談窓口を設置。引き続き若年無業者への職業的自立の更なる就労支援を行う。	0	0*						○	○	○	労政課	(*) 厚生労働省認定事業のため委託料は計上不要 学生・生徒は対象外。
④-6	西宮市若年者等キャリア形成支援事業	廃止	①西宮若者サポートステーションと連携し若年無業者やその家族に対してセミナーや、心理カウンセリング・職業体験などの支援を行い、進路決定者の増加を図る。 ②大卒者等の市内企業への就労促進を図る。相談業務・情報提供・セミナー・就労体験・就職説明会・面接会など各対象者に応じた支援を行う。	①西宮市合同就職面接会 参加企業数：13社 参加者：17名 ②就労体験 実施人数：13名 ③パソコンスキルアップ講座等の就業支援セミナーを実施。 開催日数：60日 参加人数：408名 ④心理カウンセリング者数：21名 ⑤ウェブ就労支援事業利用者数：659名	事業廃止	0	6,105						○	○	○	労政課	事業整理のため
④-7	勤労青少年ホームの管理運営	継続	青少年等に対して、余暇活動、職業観の育成やキャリア形成支援の場を提供するとともに施設の管理運営を行う。	若者が気軽に利用できる施設として、会議室のほか、器楽室(音楽練習室)、体育室などがある。若者の様々な活動拠点として、活用できるよう管理運営を行った。	施設の各種設備点検や必要に応じた修繕等を実施する。	162,290*	149,575*			○	○					労政課	(*) 予算措置をしているが、関係事業と分けるのが困難

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等			
④-8	西宮市コロナ離職者 就労支援事業	廃止	市内在住、在勤、在学の求職者に対し、有給の就業実習制度を活用した職業紹介を行い、求職者の適性や希望に応じた伴走型の就労支援を行う。	令和2年10月1日より勤労青少年ホームにて事業開始。 利用件数：2,200件 登録者数：242名 就職決定者数：404名	事業廃止	0	38,000										新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がなくなったため、事業廃止
④-9	貝類館事業	継続	生き物観察会 観察をとおし、小さな生物の生態や自然環境の仕組みを学習する。(4～9月実施) 貝を使ったワークショップ 貝を材料とした工作教室などを実施する(毎月実施)。 夏休み子ども対象事業 小学生を対象にした工作教室、小中高生対象の解剖実習を開催。 環境学習事業 学芸員による貝類及び自然環境に関する講演(貝類館セミナー)を実施。	令和4年度は、貝類及び自然環境に関する学びの機会を提供し、興味、関心を高めてもらうため、「貝を使ったおひな様作り」などのワークショップや生き物観察会を30回実施した。 令和3年3月にリニューアルしたホームページにて、自宅で楽しめる水の生き物の生態に関する動画や「かいかると」「貝すごろく」などダウンロードコンテンツを引き続き公開した。	令和4年度に引き続きソフト事業にかかる運営を委託する。 学芸員による館外活動やセミナーのほか、ソフト受託事業者と協力し環境学習への寄与を目的としたワークショップ等を実施するとともに、SNSを活用した広報等を充実させることにより貝類館の周知を行い、より多くの方に貝類及び自然環境に関する学びの機会を提供していく。	8,432	8,432	○	◎	○	○	○	○	○		文化振興課	
④-10	人形劇事業	継続	西宮は「人形操り発祥の地」であることから、人形劇のまちとして盛り上げていこうと、平成20年度から実施している。子供たちが定期的に入形劇や紙芝居に身近に親しむ機会を提供し、すこやかな成長に寄与する。	令和4年度は、6月に「人形劇まつり」を開催した。 「定期公演」については、7～3月の毎月1回(原則第3土曜日)実施した。そのほか、人形劇こども講座を7月に実施した。	令和5年度は、6月に「西宮人形劇まつり」を開催した。また、定期公演を5～3月の毎月1回実施(8月を除く)するほか、7月には子供向け講座を実施し、大人向けの人形劇講座も予定している。限られた予算の中、事業内容の工夫を図りながら、子供たちが人形劇に身近に親しむ機会を提供していく。	960	960	◎	○					○		文化振興課	
④-11	プラス・クリニック	継続	平成20年度から吹奏楽の振興のため、中・高校生の吹奏楽部員を対象にプロの演奏家による、演奏指導(プラスクリニック)を行っている。また、プラス・フェスティバルと称し、楽器クリニック・コンサートを開催してきたが、令和元年度よりコンサートは廃止。 事業名を「プラス・クリニック」と改名し、年間4回のクリニックの強化を図った。講師について、実施当初より大阪音楽大学から講師を迎え、平成29年度で10年目を迎えた。これにより、現状一定の成果を収めることが出来たと考え、今後の更なる事業充実の可能性を拡げるため、令和元年度2回目のクリニックより、公益社団法人大阪市音楽団に講師を依頼し実施した。	中高生を対象に年4回のプラスクリニックを実施予定だったが、最初の1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。残り3回については、感染症対策を講じながら、3年ぶりに開催した。また実施に当たっては計5回の実行委員会を行い、開催に当たる細かい打合せや、来年度以降の活動方針の協議等を行った。	中・高校生を対象に年4回のプラス・クリニックを実施予定。 講師を大阪市音楽団に依頼して5年目になるが、毎回同じ講師に来てもらうことが難しく、また予算も当初予想していた以上にかかることから、来年度以降、新たな講師先や違う方法での開催を検討中。	3,200	3,200				○	○				文化振興課 (文化振興財団)	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等				
④-12	西宮市小中学校アウトリーチ事業	継続	小中学校の授業でアーティストによる実演などにより文化芸術を体感する機会を提供し、子供たちに本物の芸術の持つ力を実感してもらい文化芸術の普及啓発に努めると共に、他の児童とのコミュニケーションのきっかけや新たな自分の発見の機会を提供することで生きる力を養う。 (1) 市内の小中学校の授業時間内に、学校内(講堂・体育館・視聴覚教室等)で無料のワークショップを実施する。 (2) 学校から西宮市大谷記念美術館に児童生徒を移送するバスを借り上げ、美術館で学芸員等による鑑賞教育を実施する。	令和4年度は小中学校併せて35校、66回実施した(69回の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響や学校の都合により、3回分が中止)。	令和5年度は小中学校併せて37校、67回実施予定。 市内全市立小学校・中学校での実施を目標とし、1月頃を目途として来年度の実施希望を募る。 また、新たなジャンルの検討や未実施校へのPR活動を行う。	14,416	14,416		◎	○						文化振興課		
④-13	赤ちゃんへの手紙事業	継続	市立小学校の子供たちが、市内の生まれてきた赤ちゃんに手紙を贈る事業。市内の各小学校に赤ちゃんへの手紙を募集し、応募のあった手紙を所定の用紙に印刷した上で、出生届を提出しに來られた保護者の方に渡している。	平成28年2月に赤ちゃんへの手紙をまとめた冊子を発行し(2冊目)、冊子には手紙を受け取った保護者の方から子供たちへのメッセージも掲載している。	引き続き赤ちゃんへの手紙を配布する。	11	11		◎							○	文化振興課	
④-14	少年合唱団の育成	継続	小学4年生から高校2年生までの子供たちの音楽技能の向上を図るとともに教養や協調性を養う。定期演奏会や市の各種行事に出演。 練習：毎週土曜日 午後1時～5時 西宮市民会館 ほか	団員の募集について市内小中学校に広く広報することにより、入団員数が安定してきている。	入団募集の取り組みを今後も継続するとともに、出演の機会を設ける等、活動内容をより充実させる。	7,912	7,656		○	○		*	○				文化振興課 (文化振興財団)	(*) 高校2年生以下
④-15	市民音楽祭	継続	市内で活動する音楽団体による、合唱・器楽演奏コンサート。西宮少年合唱団および市内の小・中学校、青少年による楽団も出演。大人と子供が同じ舞台上で歌い演奏することにより、相互の交流を図り音楽の楽しさを体験する。	子供たちが舞台上に立ち観客の前で歌い演奏すること、また大人や学生などの多様かつ優れた演奏を聴くことにより、青少年の音楽性や芸術性を高める目的で実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策をしながら、出場団体を5団体に絞って実施した。	音楽を通して大人と子供がともに舞台を作り上げる機会として内容のさらなる充実を検討する。	1,523	1,603	○	○	○	○	○	○	○	○		文化振興課 (文化振興財団)	
④-16	野外文化事業	継続	通常、屋内で行われることの多い芸術活動を、屋外の自由な空間を使って行う市民参加型の事業。西宮を中心に活動する芸術家と市民の交流を図るアートイベント。	新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの開催となる令和4年度は「ともだち」をテーマに、「“小学生の詩”書と絵のパフォーマンス」をはじめ、詩人との交流、写真家による撮影のレクチャー体験会、手作り体験ワークショップなど様々な企画を実施した。	令和4年度に引き続き、阪急西宮ガーデンズの協力を得て、スカイガーデンを舞台に、今年度は「いのち」をテーマに開催。「“小学生の詩”書と絵のパフォーマンス」をはじめ、詩人との交流、写真家による撮影のレクチャー体験会、手作り体験ワークショップ及び舞台でのコンサート等様々なアートに触れるための、企画を実施する予定。	1,570	1,570	○	○	○	○	○	○	○			文化振興課 (文化振興財団)	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考						
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳	23歳			30歳	保護者等				
④-17	さよならコンサート	継続	幼児・児童を対象とした親子で楽しむコンサート。西宮少年合唱団と西宮市吹奏楽団を中心とする出演団体が、合唱と吹奏楽の演奏などを行う。	家族で楽しめるコンサートとして定着している。	子供が参加しやすく、舞台と客席が一体となれる企画を検討する。	795	795	○	○	○						○	文化振興課 (文化振興財団)					
④-18	西宮市展	継続	「洋画、日本画、デザイン、書、写真、彫塑・立体、工芸」の7部門にわたり、市民はもとより広く全国から自作未発表の作品を公募し、入賞・入選作品の鑑賞を通じて市民の創作活動の奨励となることを目的に開催。若手作家の登竜門として、次の世代を担う作家の発掘の場ともなっている。	2年ぶり開催となった令和3年度に続き、第71回を開催。感染症対策も継続。表彰式は、最高賞の西宮市展賞受賞者とその表彰者である市長の出席による規模縮小体制で行った。若手奨励賞については、写真部門を除く6部門で受賞があった。	新型コロナウイルス指定類型の状況を見極めつつ、市展賞受賞者だけでなく、それ以外の各賞の代表者を表彰式に招くなど、従前の表彰式開催を目指していく。	5,006	5,006			*	○	○	○	○		○	文化振興課 (文化振興財団)	(*)15歳以上				
④-19	地域スポーツ推進事業	継続	小学生や地域住民を対象に、各スポーツ種目の講習会を主催し、またスポーツクラブ21への業務委託を行い、地域での生涯スポーツの更なる活性化に繋がるよう支援する。	講習会として、小学生を対象にヴィッセル神戸による「ヴィッセル神戸サッカークリニック」を2回開催した。	講習会は市内の児童から多くの応募があり、今後も継続して開催するように努める。プール開放事業は安全に配慮したうえで、スポーツクラブ21へ業務委託を行って実施する。	8,054	8,153	○	○	○	○	○	○	○			○	スポーツ推進課				
④-20	スポーツクラブ21ひょうご事業	継続	豊かな地域コミュニティづくりを図るため、小学校区毎に設置されたスポーツクラブ21を、地域住民の自主運営によって安定的に運営できるよう支援する。	平成18年度に発足したスポーツクラブ21連絡協議会によって情報交換等を図り、クラブの自立運営に向けた支援活動を行う。なお、委託料については、無償での外部委託化が可能となったため計上不要。	引き続き市民が生涯スポーツに触れることが出来る環境を整え続けられるよう支援する。	0	0	○	○	○	○	○	○	○				○	スポーツ推進課			
④-21	大会・つどい事業(少年・少女の部)	継続	少年少女スポーツクラブ間の交流を図るとともに、スポーツ技術の向上を目指して開催する。	西宮市スポーツ推進委員協議会へ事業を委託し、各地区スポーツクラブ21の交流と成果発表の場として各種「大会」・「つどい」を開催した。(23事業実施・4,146名参加)	引き続き市民が日頃のスポーツ活動の成果を発揮し、地域間での交流ができる機会を提供していく。	500	500		○										○	スポーツ推進課		
④-22	スポーツ奨励事業「わくわく運動広場」	継続	「わくわく運動広場」は、未就学児を対象とした幼児体育振興事業。未就学児が保護者と一緒に行える運動遊びなど、多様な動きを取り入れ、未就学児の体力・運動能力の向上、健康的な体の育成、意欲的な心の醸成、社会適応能力・認知的能力の発達を促す。	全10回の講座を実施し、延べ348名が参加した。	令和2年度までは、リゾ鳴尾浜のプールを利用し、水中運動を行う講座を一部実施していたが、同施設が令和2年11月末を以て営業を終了し、他にプールを利用した講座を実施できる施設が無いため、令和3年度以降は、水中運動の講座は行わない。	1,469 *	1,469 *	○	○	○	○	○	○	○					○	スポーツ推進課		
④-23	スポーツ振興基金運用事業	継続	多様な世代にスポーツの機会を提供する事業に補助金を交付し、スポーツの振興・推進を図る。	6事業者からプロポーザルの応募があり、6事業者の企画提案を採択した。その内1事業者は事業を中止した為、計5つの事業を実施した。	令和5年度は4事業者から応募があり、全事業者の企画提案を採択した。	1,000	1,000	○	○	○	○	○	○	○						○	スポーツ推進課	
④-24	市民体育大会	継続	西宮市体育協会加盟団体(36種目協会4団体)の競技大会を中心に開催し、競技力の向上と市民スポーツの普及振興を図る。事業は西宮市体育協会に委託して実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部種目大会は中止となった。令和4年度は33種目大会を実施した。	引き続き、市事業では賄えない競技スポーツの補助を行う。	5,087	5,087		○	○	○	○	○	○						○	スポーツ推進課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等			
④-25	アスリート先生派遣事業	継続	子供たちにスポーツを通じた「学び」や「気づき」の機会を継続的に提供するとともに、アスリートの能力を体感することで、通常の学校生活では得難い「経験知」の獲得を図る。事業は西宮スポーツセンターに委託して実施する。	令和4年度は23校（27回）で事業を実施した。	令和5年度は30校を目標に事業を実施する予定。	3,084	3,084		○	○						スポーツ推進課	
④-26	郷土資料館サマースクール	継続	小学校の夏季休業期間に、児童が保護者とともに実物資料や専門研究にふれる講座を開催し、歴史・文化を深く学ぶ契機とする。西宮市内の博物館等の学芸員・研究者を講師とする。	3日間で計3回の体験講座を実施した。参加者数はのべ29人。ほとんどの講座で定員を越す応募があった。	令和5年度は、3日間で計3回の体験講座を実施する予定である。	54	54		○							文化財課	
④-27	名塩和紙学習館	継続	学校等団体利用による紙すき体験学習を実施するとともに、和紙学習館の自主事業として初心者向けの紙すき体験事業や、本格的な名塩紙すきに挑戦する連続講座等を開催し、兵庫県指定重要無形文化財である名塩紙への関心を喚起し、理解を深める。	43団体1,264名が実習事業に参加した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止していた和紙学習館の自主事業を再開した。	定期的な紙すき教室、親子紙すき講座など主催事業等を継続して実施し、個人の利用を促進する。	4,893	6,265		◎	○	○	○	○	○		文化財課	
④-28	西宮青年生活学級	継続	知的障害のある18歳以上の市民を対象に、参加者が自ら学習し、参加者同士やボランティア・ガイドヘルパーと交流する機会を提供するとともに、互いの理解を深めあう。5月より各月1回、日曜日に実施している。	新型コロナウイルス感染症対策として、少人数のグループごとでの実施方法に変更。年間行事として11回企画したが、新型コロナウイルス感染症状況の拡大により全て中止した。 実施回数 0回 参加人数 0名	開催基準の見直しを行い、少人数グループ・短時間での行事開催を継続している。また、毎月学級生宛におたよりを送付している。	1,025	1,140						○	○		地域学習推進課	
④-29	「宮水ジュニア」事業	継続	子供たちの休日の過ごし方への対応として、小学校4年生から中学生を対象とした文化的講座を、主に土曜日の午前中に実施している。	新型コロナウイルス感染症対策として定員を減らす等の対応を行いながら、前期・後期講座ともに、従来型の複数回講座を企画、実施した。 実施回数 257回 参加人数 3,283名	定員をコロナ前の人数に戻し、従来型の複数回参加講座を企画、実施する。また、講座で学習した子供たちの成果発表の場として、「宮水ジュニアまつり」を開催する。	7,519	7,334		○	○						地域学習推進課	
④-30	大学連携事業	継続	市と市内大学、商工会議所で、西宮市大学交流協議会を設立し、大学交流センターを拠点に、大学間の交流事業である共通単位講座（単位互換制度）をはじめとして、市民対象講座や学生ボランティア交流、学生によるイベント企画・運営などを展開している。また大学・学生や市民を対象に講義室やセミナー室の貸し出しをしている。	平成29年度に構築・公開した西宮市大学交流センターwebサイトを活用し、市内大学・大学生の社会連携について情報発信を行った。地域との連携を目的としたイベント「大学交流祭」を実施した。大学と地域が調和し、ともに発展する西宮を理念とした「カレッジタウン西宮ビジョン2023」を策定した。	さらに大学の社会連携を支援するため、情報収集、連絡調整に努める。令和4年度に策定した「カレッジタウン西宮ビジョン2023」に基づき、具体的な施策を検討、実行していく。	63,283	54,979						○			地域学習推進課	
④-31	西宮湯川記念子ども科学教室	継続	子供たちに科学に対する興味と夢を持ってもらうことを目的に、日本物理教育学会近畿支部や市内小学校・高等学校理科教諭の協力をいただき、様々な科学実験ブースを出展し、実験を体験・見学する機会とする。	8月5日に西宮市フレンドホールにて、密を避けるため、インターネットによる事前申込制とし、午前・午後の2部制で開催。7ブースが出展し、子供の参加者は2部合計で135名であった。	8月4日に西宮市フレンドホールにて開催。会場収容人数に上限があるため、インターネットによる事前申込制とし、午前・午後の2部制とした。8ブースが出展し、各部合計で153名が参加した。	461	1,038		○	○						地域学習推進課 (宮水学園等)	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等			
④-32	ライブサイエンスセミナー 高校生対象講座	継続	若者に生命科学への関心を深めてもらうことを目的に、専門家を講師に招き、市立高校生徒に最先端の話題などをわかりやすく解説する。	5月23日に市立西宮高校 (参加者約120名) 5月12日市立西宮東高校 (参加者約330名)	5月24日に市立西宮高校 (参加者224名) 5月11日市立西宮東高校 (参加者315名) 今後も引き続き、上記2校において継続して実施する予定。	145	145					○				地域学習推進課 (宮水学園等)	
④-33	子供読書活動 推進事業	継続	・0歳児からと3歳児からの絵本をそれぞれ紹介したブックリスト「絵本のゆりかご」「絵本のポケット」を発行。 ・学校と連携して幼児、小学生、中学生向け図書を選定したブックリスト「読んでごらんおもしろいよ」冊子版と幼児向け抜粋版を発行。 ・上記ブックリストを図書館ホームページ上で公開。	令和4年度実績 「絵本のゆりかご」 「絵本のポケット」 ・各図書館、分室で配布 「読んでごらんおもしろいよ」 41,000部発行し、市立小中学校等の児童生徒に配布 (幼児向け抜粋版) 12,000部発行し、市内保育所・幼稚園の各幼児に配布	「西宮市立図書館事業計画」(令和元年度～令和5年度)及び「西宮市子供読書活動推進計画」(令和元年度～令和5年度)に基づき、学校や関係機関と連携を深め、子供の読書活動の推進を図る。 次期計画に向けて、これまでの取り組みを見直し、計画案を策定する。	915	841	○	○	○				○	読書振興課		
④-34	図書館サービス	継続	・子供向け図書の充実を図り、館内利用、館外貸出を行う。 ・子供向け新刊本の巡回展示「よむよむキッズ」を開始 ・幼児～小学生を対象におはなし会を開催。 ・各種講座、ブックフェアの開催など集会行事を行う。 ・毎月1回、子供向けの広報紙「しゃぼん玉」を発行し、各図書館・各小学校等で配布。また、図書館ホームページ上で公開。 ・市立学校の学校図書館と連携し、学校での読書活動の充実を図る。	・令和4年度子供向け図書購入冊数 18,360冊 ・「よむよむキッズ」展示冊数 1,905冊 ・図書館及び分室でのおはなし会 380回 ・おはなしボランティア派遣 67回 ・ブックフェア等の開催 207回 ・広報紙「しゃぼん玉」発行 4,722部 ・市立小中学校等におけるブックトーク等の実施 11回 ・市立小中学校等で使用する図書の貸出 3,587冊	「西宮市立図書館事業計画」(令和元年度～令和5年度)及び「西宮市子供読書活動推進計画」(令和元年度～令和5年度)に基づき、学校図書館支援の充実を図るとともに、子供が生活のあらゆる場面で読書を楽しむことができる取り組みを行う。 次期計画に向けて、これまでの取り組みを見直し、計画案を策定する。	24,965	23,091	○	○	○	○	○	○	○	読書振興課		
産業文化局 事業数：32						331,322	354,166	前年比	△ 22,844								

(⑤健康福祉局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳	23歳			30歳	保護者等
⑤-1	薬物乱用防止普及啓発事業	継続	覚醒剤・大麻等の薬物乱用が青少年層へ浸透し始めていることから、関係機関や団体と協力して薬物乱用防止に係る啓発活動を行う。	1) 街頭啓発活動 7回実施対象人数 約6,550名 2) 広報啓発活動 さくらFM、市政ニュース、SNS等の媒体を用いて啓発活動を実施した。 3) 薬物乱用防止教室 4回実施	関係機関や団体の協力のもと、薬物乱用防止啓発活動を実施し、これを通じて青少年等の薬物乱用防止意識を高めることで、青少年に薬物を乱用させない環境づくりに努める。	50	50		○	○	○	○	○	○	○	○	保健総務課	
⑤-2	学校飼育動物支援事業	継続	動物とのふれあい体験や授業を通じて、動物についての正しい知識の習得や命の大切さ・他者への思いやりなどを学ぶ「ふれあい教室」及び学校飼育動物の飼育指導、診察・繁殖制限対策などの「飼育管理指導」を行う。(電話相談等により随時受付)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「ふれあい教室」は中止し、「飼育管理指導」のうち、飼育動物の診察2件を行った。	学校園から「ふれあい教室」の実施依頼がないことを踏まえ、市内の児童・保護者を対象とした「動物管理センター見学ツアー」を実施し、施設見学や講義により、動物愛護精神の高揚を図る。また、「飼育管理指導」については適宜受付・実施していく。	100	100	○	○								生活環境課	
⑤-3	思春期保健事業	継続	思春期は将来の家庭生活の準備段階であり、結婚、出産、育児等に備えた教育は思春期における母子保健対策として重要である。プレコンセプションケアの観点からも、身体・心理・社会の各側面から性や妊娠、出産に関する正しい知識を獲得し、家族で“性”を話し合うきっかけづくりとなり、“性”から“生”への気づきや、性に対する理解を深めることを目的として思春期講座「家族で学ぼう性のこと」を実施している。 対象：小学4年生の児童と保護者 実施時期：夏季休業期間中	R4年度の講座は、新型コロナ感染拡大防止のため中止していた講座を再開し、オンライン開催として年1回実施した。 新型コロナ感染拡大防止のため講座の中止に伴い、思春期講座のDVDを作成した。引き続き小学校等へ思春期講座のDVD及び物品貸出を実施した。 貸出回数：1回	R5年度の講座は、オンライン開催での年1回から、対面開催での年2回へ変更して実施する。 小学校等への思春期講座のDVD及び物品貸出は引き続き実施する。	205	205		○								地域保健課	
⑤-4	精神保健福祉相談	継続	精神疾患、認知症、アルコール問題等について精神科医師や保健師等による相談を実施している。精神保健に関する相談のある者に対して、適切な助言・指導を行うことで、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進を図る。 *相談は、全年代を対象としている。	・精神科医師による相談（予約制） 西宮市保健所、保健福祉センター（市内5か所）の計6か所を実施。 酒害相談に関しては断酒会との相談も実施可能と案内を行った。 38回 74件(延べ) ・保健師等による相談（電話、面接） 保健所・保健福祉センター（市内5か所）の計6か所を実施。 面接相談 373件 電話相談 6,572件	保健所・保健福祉センターが連携し、精神保健に関する相談のある者に対して、適切な助言・指導を行うことで、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進を図る。	1,177	1,184 *	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	(*) 内、「保健師等による相談」は通常業務として実施

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等
⑤-5	こころのケア相談事業	継続	西宮市保健所のこころのケア相談事業として、ストレス対策を含め幅広く心の健康づくりに関する相談を実施している。ストレス、不眠など心の悩みやひきこもりについて、臨床心理士等が電話や面接で相談に応じている。 月～金9:00～11:30、13:00～16:30 ・面接(予約制) ・電話相談(随時) *相談は、全年代を対象とする。	市民を対象に広く心の健康づくりに関する相談に応じる。 専門職を配置することで、相談の質を担保する。 電話相談 1,563件(136件) 面接相談 203件(193件) ()は、ひきこもり相談の再掲	市民を対象に広く心の健康づくりに関する相談に応じる。 専門職を配置することで、相談の質を担保する。	9,290	10,172	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	
⑤-6	エイズ予防講演会	継続	中学・高校生を対象にエイズを含む性感染症に関して正しい知識と具体的な対策を考えられるようにすることを目的にした講演会を開催する。(2回/年)	講演依頼なし。	学校・教育委員会と連携を図りながら、講義形式等について柔軟に対応する。	61	60			○	○			○	保健予防課	
⑤-7	エイズに関する啓発事業	継続	エイズ感染拡大防止と患者・感染症に対する差別や偏見の解消を目指し、「兵庫県エイズ予防月間(6月)」「世界エイズデー(12月)」に合わせて、市内で啓発活動を行う。	・無料検査・相談の実施 ・北口図書館ブックフェアでパネル展示・資料配布 ・さくらFM、市政ニュース、SNSで世界エイズデーの紹介、無料検査案内	西宮市ホームページを充実させ、普及啓発を進める。 SNSや市民掲示板を活用し、情報・知識・無料検査の普及啓発を行う。 市内大学と連携し、若年層への普及啓発を図る。	432	380		○	○	○	○	○	○	保健予防課	
⑤-8	小児慢性特定疾病児童自立支援事業	継続	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等、その家族その他の関係者からの相談に応じる。	・電話相談、面接相談、訪問 ・小児慢性特定疾病児童交流会 ・関係機関への調整	チラシやホームページを充実させ、普及啓発を強化する。	4,319	4,320		○	○	○	○	○	○	保健予防課	
健康福祉局 事業数：8						15,634	16,471	前年比			△ 837					

(⑥こども支援局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考			
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳			23歳	30歳	保護者等
⑥-1	青少年表彰	継続	育成指導活動や社会福祉活動など、地域や社会のために地道な努力をしている青少年を表彰し、その活動をさらに推奨することによって青少年の健全育成に寄与する。	・実績 受賞者 7名/受賞団体 5団体を表彰した。	選考委員会は9月上旬頃に予定しており、表彰式は12月23日に実施。受賞者が特定の活動分野に集中しないように努める。	322	278				○	○	○	○		青少年施策推進課		
⑥-2	青少年健全育成 広報啓発活動	継続	青少年の健全育成に関する各種啓発活動や事業を行い、市民意識の高揚を図る。	・サイバー防犯標語「あひるのおやく」啓発下敷きを配布した。(市内小学1年生) ・インターネット等研修支援事業(8回実施) ・情報モラル教育冊子「初めてのスマホ安心ガイドブック」を配布した。(市内小学4年生) ・さくらFM「青少年健全育成」スポット放送を行う。	近年、スマホや携帯ゲーム機などのインターネットを通じて青少年が被害者や加害者となる事件が多数発生していることから、家庭に対する啓発活動を強化するため、PTA等と協力していく。	1,083	1,054			◎	○				○	青少年施策推進課		
⑥-3	子ども・若者育成 支援強調月間の 推進	継続	11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に、「青少年健全育成のつどい」の開催など、市民ぐるみの運動を展開する。	・実績 青少年健全育成功労者表彰 受賞者 27名 講演会「地域の学校をすべての子どもの安全基地に」 大阪市立大空小学校 初代校長 木村 泰子氏	青少年問題について市民に啓発していく内容や方法を検討する。	857	653						○	○	○	○	青少年施策推進課	
⑥-4	留守家庭児童 対策事業	拡充	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～3年生(障害がある場合は6年生まで)の児童を対象として、放課後や長期休業中に健全育成を行う。	待機児童の解消、高学年受入れの拡大を行った。 ハード面は、春風第1～第5育成センター他5施設を新築し、教室改修として名塩第2育成センター他1施設を整備した。また、上甲子園第1育成センター他9施設で、老朽化した冷暖房設備の取替をした。 その他には、民設放課後児童クラブとして3施設1事業者を選定した。 ソフト面では、深津、平木、春風、小松を加えた23校区で4年生受入れを実施した。 施設数 47箇所(内6箇所は民設)	施設の new 築、小学校余裕教室の改修や民設放課後児童クラブの整備等を活用しながら、待機児童解消や高学年受入れを進める。冷暖房設備の取替など施設の環境改善を進める。また、利用者のニーズを可能な限り取り入れ、安心・安全な育成センターの運営を引き続き行う。 施設数 50箇所(内9箇所は民設)	2,595,727	2,773,982							○		育成センター課		

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等			
⑥-5	生活困窮世帯の子供の生活・学習支援事業	拡充	生活困窮世帯の子供に対して、学習習慣習得、学習意欲向上、高校進学を後押しし、子供が将来のロールモデルと出会い、目指す将来像を描くきっかけとなること、また、養育や生活支援等を目的として無料の学習支援を実施。 実施時期：中学3年生 週2回 中学1・2年生 週1回 実施時間：1回2時間 場所：非公開 本事業に参加し高校に進学した生徒に対して継続して学習支援を実施	対象学年を中学3年生から中学1～3年生に、開催箇所数を8箇所から10箇所にそれぞれ拡大し、事業の充実を図っている。 箇所数：10箇所 参加延べ人数：5,612名	中学1年生から3年生を対象とし、開催箇所数を10箇所から11箇所に拡大し、事業の充実を図っている。また、令和6年度から令和8年度の委託事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。	36,898	36,798				◎	○			○	子供家庭支援課 厚生課	
⑥-6	子育て支援事業(保育所)	継続	在宅児童の子育てを地域で支援することを目的に、保育所の園行事への参加、園庭開放により、在宅児童と保育所入所児童との交流や遊び場作りを行う。	公立保育所において新型コロナウイルス感染防止のため、昨年度同様、電話での子育て相談を実施する他、園庭開放(12時～14時)を屋外に限り再開した。市のホームページや市政ニュースへの広報、利用者支援事業を通じて在宅家庭への周知を行っている。 また、民間保育所等においても電話での子育て相談を中心に子育て支援事業を実施。実施施設は、平成20年度は13ヶ所であったが、令和4年度は34ヶ所である。	公立保育所において、引き続き子育て相談や園庭開放の屋外実施をするほか、新型コロナウイルス感染症対策のため中止していた短期体験保育や園庭開放の屋内実施を再開した。	22,651	24,395	○							○	保育所事業課 保育幼稚園 支援課 子育て総合センター	
⑥-7	こども未来センター(診療・リハビリ)	継続	心身の発達に遅れや課題がある18歳までの子供を対象に、保険診療による診察(小児科・整形外科・児童精神科)及びリハビリテーション(理学療法・作業療法・言語聴覚療法)、発達検査などを行っている。また、学校・幼稚園・保育所等と連携し、診療所のスタッフが学校園等を訪問して支援方法の提案を行ったり、関係者が診療所での療育を見学するなど学校園等への必要な支援を行っている。	増加する発達面での診察希望者に対応するため、令和3年度より紹介制を導入し地域医療機関と連携を開始したが、初診待ち期間の短縮には至っていない。 ・診察(小児科・整形外科・児童精神科) 6,438件 ・小児リハビリテーション(理学・作業・言語聴覚療法) 12,473件 ・発達検査 816件 ・セラピスト訪問 70回 ・PT・OT・ST見学 154回 ・初診待ち期間 8.8箇月	長期化する初診待ち期間の短縮、および保護者支援の充実、地域関係機関との連携強化に取り組んでいく。	200,011	202,357	○	○	○	○				○	診療事業課	
⑥-8	こども未来センター(管理運営)	継続	心身の発達に課題がある乳幼児から18歳までの子供を対象に医療・福祉・教育が連携し支援するために整備された施設の管理運営を行っている。	建具を中心とした修繕を行い、利用者の安全確保に努めた。 施設利用者延べ人数 ・診察 6,438名 ・小児リハビリテーション 12,473名 ・通園療育 2,818名 ・相談 2,833名 計 24,552名	・引き続き新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策として、各種啓発及び館内設備の消毒等を実施し、事業の継続を図る。 ・利用者ニーズを踏まえた支援の質の向上を目指す。	41,462	41,590	○	○	○	○				○	発達支援課 診療事業課 地域・学校 支援課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳	23歳			30歳	保護者等
⑥-9	こども未来センター(通園療育)	継続	就学前の肢体不自由児、知的・発達障害児を対象に、親子通園療育と親子療育教室を行っている。 また、幼稚園、保育所等に通われている就学前の幼児を対象として、わかば園のスタッフが園、所を訪問して支援方法の提案や検討をすることで支援の必要な児が園所で安心して過ごせるような支援を行っている。	・通園療育 在籍者数35名/療育延件数 2,503件 ・親子療育教室参加者数 315名 ・保育所等訪問支援事業 248件	・親子で楽しく遊ぶなかで豊かな親子関係を築くと共に、子供の持っている力を生活や遊びの中で発揮できるような支援に努める。 ・利用者ニーズに合わせた通園方法や分離保育の構築の検討を図る。	47,754	47,182	○									発達支援課	
⑥-10	北山学園の管理運営	継続	就学前の知的・発達障害児を対象に遊びや活動を通じて社会に適應できるように個別的・集団的に訓練を行い、障害児の生活を支援する施設の管理運営を指定管理者への委託により行っている。	・通園在籍者数 30名 ・療育延べ件数 6,406件	増加する発達障害など様々な課題のある子供の通園療育に加え、地域支援や計画相談支援への対応に努める。	80,639	77,298	○									発達支援課	
⑥-11	こども未来センター(発達・教育相談)	継続	乳幼児から18歳までの子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関する事、不登校・情緒不安定・性格等や教育に関する事など、悩みや困ったことについて、専門の相談員が電話や面談等による相談に応じている。	発達・教育相談件数 ・電話 3,517件 ・来所 2,833件 ・訪問 43件 ・その他 4件 計 6,397件	本人の年齢や家庭をはじめとする周囲の環境によって支援の方向性が異なるため、的確にアセスメントを行い、学校園や関係機関と連携しながらニーズに応じた相談支援に努める。	40,414	40,207	○	○	○	○						地域・学校支援課	
⑥-12	こども未来センター(本人中心支援計画等)	継続	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)を利用する際に、最も適切なサービスを受けられるよう、関係機関との連絡調整を行い、本人中心の支援計画書を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行っている。 また、子供の豊かな地域生活のため、西宮市地域自立支援協議会(みやっこ会議)などの関係団体や地域との連携を図っている。	・本人中心支援計画 552件 (内新規作成12件 モニタリング 540件)	子供の豊かな人生の実現に向けて福祉・教育及び医療の専門分野が枠を超えて連携し、切れ目の無い支援や地域社会及び学校園、関係機関等との連携強化を目指す。	21,015	21,132	○	○	○	○						地域・学校支援課	
⑥-13	こども未来センター(アウトリーチ)	継続	発達障害等により社会適應が難しい、あるいは心理的又は情緒的理由により学校にうまく適應できない児童等への学校園のさまざまな取組に対し、教育、心理、医療、福祉の専門家による包括的な支援を行うとともに、個々のニーズに応じたきめ細やかな学校園の支援体制の構築に参画している。	・アウトリーチ派遣回数 272回 ・専門家チーム派遣回数 197回	個々のニーズに応じた支援となるよう、センター内専門職員の参加体制を確立し、アウトリーチの充実を図る。 アウトリーチの助言による各施設の職員のスキルアップを図っていく。	23,487	23,826	○	○	○	○						地域・学校支援課	
⑥-14	こども未来センター(不登校児童生徒支援)	継続	・教育支援センター「あすなる みらい」 通級可能な不登校児童生徒への支援を行い、社会的自立をめざしている。(月～木曜日)	・「あすなる学級みらい」 児童生徒数 小学生 14名 中学1年生 1名 中学2年生 5名 中学3年生 17名 計 37名	教育支援センターについては、福祉、医療と連携したアセスメントをもとに支援方法を考え、児童生徒の社会的自立に努める。	15,336	15,285		○	○							地域・学校支援課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度実績・課題等	令和5年度展開・方針等	予算(千円)		対象							担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳	23歳			30歳	保護者等
⑥-15	にしのみやしファミリー・サポート・センター	継続	「子育ての援助を受けたい人(依頼会員)」と「子育ての援助を行いたい人(提供会員)」が相互援助活動をする会員組織。地域の中で子供を預け、預かりあい、地域での子育て支援の輪を広げることがめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 登録会員数(令和5年3月31日現在) <ul style="list-style-type: none"> 依頼会員 2,832名 提供会員 856名 両方会員 48名 計 3,736名 活動回数 7,707回 保育サポーター養成講座 4回実施 登録者数31名(新規) スキルアップ研修 参加者数16名 地区交流会 参加者数27名 	提供会員数の増を図るため、養成講座の開催について積極的に広報を行う。また、活動の質の向上を図るため、研修会への参加を呼びかける。	15,580	16,515	○	○								子育て総合センター	
⑥-16	子育て支援	継続	子育て支援の事業を総合的に実施。 1.乳幼児の子育て相談や子育て支援情報の提供 2.親子サロンなど子育て支援事業の充実 3.子育て支援・幼児教育に関する調査研究・研修 4.付属おおぞら幼稚園との連携や幼稚園・保育所・認定こども園・小学校連携推進事業の推進 5.子育て地域サロン支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談 延べ2,014件 親子サロン 開館日数344日、利用者数24,710名 調査研究・研修 付属おおぞら幼稚園との共同研究4回、専門課題研修8回443名、チャレンジ研修6回155名 連携推進 西宮市幼稚園・保育所・認定こども園・小学校連携推進事業「つながり」の実施 	利用者が必要とする相談支援や情報提供が行えるよう、庁内及び他の施設・拠点との連携を図り、充実に努める。また、新型コロナウイルス感染症に関わらず、今後も市民が安心して利用できるよう施設を運営する。	62,369	61,876	○								子育て総合センター		
⑥-17	児童館管理運営(移動児童館事業を含む)	継続	地域社会における児童のレクリエーションセンターとして、児童に健全で楽しい遊び場を与え健全育成を行う。(施設数) 公営6箇所、民営3箇所(うち、指定管理施設2箇所)。また、移動児童館として、児童館のない地域の公民館、市民館等で子育て支援事業を巡回実施する。	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員制や3部制など、利用制限を設けながら運営している。なお、津門児童館は建て替え工事のため休館となった。(来館者数) 令和2年度実績 100,817名 令和3年度実績 150,235名 令和4年度実績 158,828名	地域における子育て支援拠点および放課後の児童の居場所としての役割を果たしていけるよう努める。	246,851	233,252	○	○	○						子育て総合センター		
⑥-18	子育て総合センターの管理運営・施設整備事業	継続	子育て支援や相談などの子育てについての事業を総合的に行う施設の維持管理。	おむつ替え台取替工事等を行った。利用者が安全で快適に過ごせる環境の充実を図った。	引き続き利用者が安全で快適に過ごせる環境の充実を図る。	11,864	11,469	○									子育て総合センター	
⑥-19	みやっこキッズパークの管理運営	継続	子育て総合センターの屋外活動施設として開設し、子供たちが遊びを通じて、社会性、活動性、創造性を培い、仲間づくりができるよう多様な活動を展開できる環境を提供する。	古くなったおむつ交換台の取替工事を行った。また、管理棟の木製デッキについても老朽化が著しかったため令和3年度に続き、一部補修を行った。今後も老朽化した設備の更新等、施設内の環境整備を図る。	引き続き、「みやっこキッズパーク事業推進委員会」(ボランティア組織)の組織的な活動により事業を推進し、自然に触れ合える常設の施設としての魅力を市民に知ってもらえるような取組や事業内容の充実を図る。	22,719	20,111	○	○								子育て総合センター	
こども支援局 事業数：19						3,487,039	3,649,260	前年比	△	162,221								

(⑦環境局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考				
						R5当初	R4当初	就学 前	小学 生	中学 生	高校 生	18 22 歳	23 30 歳			保 護 者 等			
⑦-1	環境学習都市推進事業	継続	環境学習都市宣言の趣旨に則り、市民、事業者、NPOなどの様々な主体の参画・協働を図りながら、多様化、複雑化する環境問題に対処していく。また、市民の自主的な環境活動を支援し、それらの発展を図る。	「エコアクション手帳」を活用し、小学生の発達段階に応じた環境学習プログラムを実施した。就学前幼児に対しては「ちきゅうとなかよしカード」の普及を図り、環境学習や地域活動等に取り組むきっかけ作りを行った。また、地域の様々な人が集まり、環境を切り口に地域づくりについて話し合い、活動する場である「エココミュニティ会議」への活動支援を実施した。	引き続き、環境学習都市の趣旨に則り、様々な主体の参画・協働を図りながら、持続可能な地域づくりを推進する。	31,302 *	26,701 *	○	◎	○	○	○	○	○	○	環境企画課	(*) 事業⑦-2,3,4を含む		
⑦-2	環境学習支援事業	継続	NPOを中心に、企業やエココミュニティ会議などが協力して行う環境学習支援事業活動。幼稚園、小中学校やPTAなどの要請により、学校園などの環境学習活動をサポートしている。	学校園等の要請に応じ、その都度要望に応じた支援を行った。令和4年度は100件の支援を行った。	引き続き、学校園等の要望に応じた支援を行う。	0 *	0 *	○	◎	○						○	環境企画課	(*) 事業⑦-1を含む	
⑦-3	環境学習サポートセンター管理運営事業	継続	EWCやエコアクションの事務局がある環境学習の拠点施設として、環境学習に関する相談の受付や環境に関する情報発信を行い、地域や学校など様々な場面での環境学習をサポートしている。また、市内の河川に生息する水生生物を展示した「ミニミニ水族館」を併設している。	環境学習に関する様々な相談に対するアドバイスや、市内の自然環境や保全活動イベント等の情報発信を行った。また、ミニミニ水族館の生きものクイズを作成するなど川の自然環境を学ぶ機会を提供した。	引き続き、環境学習に関する相談の受付や環境に関する情報発信を行うほか、ミニミニ水族館を活用し市内の環境学習を推進する。	0 *	0 *	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境企画課	(*) 事業⑦-1を含む	
⑦-4	環境ポスター展(中学生の部)	継続	環境をテーマにしたポスター作品を募集し、子供たちの環境問題に対する関心を高めること等を目的に実施している。	令和4年度は3,355点の応募があった。表彰式や市民ギャラリーにて展示会を行ったほか、受賞作品の一部を市役所本庁舎1階の広報コーナーに展示、公用車のボディステッカーに採用するなど環境に対する関心を高めるための啓発ツールとして活用した。	引き続きポスター作品を募集し環境問題に対する関心を高めるとともに啓発ツールとして活用する。	0 *	0 *								○	○	環境企画課	(*) 事業⑦-1を含む	
⑦-5	エネルギー勉強会「エコ・クッキング」	継続	地球環境を考えながら「買い物・調理・食事・片づけ」など、食に関連する一連の行動について学ぶ実践型のプログラム。大阪ガス株式会社と共催し、ハグミュージアムで実施する。	・実績 開催日時：令和4年7月30日(土) 参加者：14組30名	例年夏休み期間中に実施しているため、例年通り7月に実施する。	94	94									○	○	環境企画課	
⑦-6	出前授業	継続	持続可能な資源循環型社会の形成に向け、ごみ減量・再資源化の大切さを理解してもらうために、西官市のごみの分別、リサイクル事業を講座形式で説明、また、実際にごみ収集車を用いてごみの収集体験を行う。	令和4年度は、28校・3,095名の受講があった。課題として講師の育成と授業内容の見直しを図る。	引き続きより多くの小学校に受講してもらえるように積極的に働きかける。	通常業務として実施	通常業務として実施									○		美化企画課	
⑦-7	親子で環境学習バスツアー	継続	小学生の親子を対象にリサイクルやごみ減量等を目的とする施設を見学することにより、リサイクル等への関心を高めってもらうために開催。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止した。	応募26組あり、抽選の結果、19組37名で8月4日開催した。	225	17									○		美化企画課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等
⑦-8	環境ポスター展 (小学生の部)	継続	市内の小学生が自主的に身近な生活環境に目を向け、環境保全の重要性を認識してもらうために、ごみ減量・美化などをテーマとして、市内の小学生からポスターを募集し毎年開催。	544点の応募があった。 優秀作品59点を10月4日～10月9日に西宮市民ギャラリーにて掲示した。	引き続き、より多くの生徒に作品を提出してもらえるように学校に働きかける。	338	297		○						美化企画課	
環境局 事業数：8						31,959	27,109	前年比							4,850	

(⑧都市局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳			23歳	30歳
⑧-1	夏休みエコいえ作り体験ワークショップ in 船坂	継続	小学校5年～6年生と保護者を対象に自然を生かして夏を涼しく過ごすための方法を学んでいただき、基本のいえキットに工夫を加えて、自然と共生する住まい「エコいえ」を作成する。また、実際に船坂にある茅葺古民家の見学を行う。	新型コロナウイルス感染拡大により中止した。	新型コロナウイルス感染症等の拡大に注意をしながら、消毒・換気や参加者間の空間の配慮を十分に行い参加人数を制限した上で、小学生5年～6年生及び保護者の参加を募り事業を実施する。	160	190	◎								すまいづくり推進課	
都市局 事業数：1						160	190	前年比							△ 30		

(⑨土木局)

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳			23歳	30歳
⑨-1	学童等の交通安全教育	継続	学童等を対象とした交通安全教室や自転車安全教室等を開催し、基本的な交通ルールの習得と交通マナーの実践を通じて、交通事故防止を図る。	交通安全教室等はコロナ禍により、対面型とリモート型で実施した。 (実績) ・交通安全教室 実施回数 95回 参加人数 7,587名 ・自転車安全教室 実施回数 34回 参加人数 3,146名	自転車の交通ルールの周知徹底など、より効果的な交通安全教室等の実施に取り組む。	38,623	38,561	◎	◎							交通安全対策課	
⑨-2	横断旗の点検	継続	横断旗の点検、補充等	(実績) 市内65ヶ所において、横断旗を1,155本補充、横断旗入れを11缶交換した。	事業は現状どおり継続する。	838	879	○	◎							交通安全対策課	
⑨-3	公園等の新設改良	継続	子供の遊び場である公園・児童遊園の整備、既存施設の更新を行う。	西宮浜総合公園は令和4年度に整備事業を完了。 また、19公園で29基の遊具及び2公園で便所更新を実施した。	老朽化した遊具やトイレなどの公園施設の更新、公園のリニューアル等の整備を実施する。	292,827	377,445	○	○	○	○	○	○	○	○	公園緑地課	
⑨-4	市内学校における西宮市オリジナル植物等を活用した環境学習事業	継続	児童・生徒が市オリジナル植物等のさし芽の作業などを行い、自ら植物を殖やし、世話をし、その成長を観察することで、緑化を推進すると共に生き物に対する感性や自然・環境への意識を育む。また作業を地域緑化ボランティアなどの大人と行うことにより、世代間交流・地域との交流を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、指導はおおむね市職員のみで行い、地域へは育成苗の活用についての協力要請に留めた。実施方法についてもクラス単位での実施とし、道具の消毒等感染防止に努めつつ実施した。	実施に際しては感染防止対策を講じつつ、地域緑化ボランティアへ参加を呼びかけ、地域と学校が連携した緑化活動へと誘導する。育成苗の地域への展開も引き続き行い、子供たちの遣り甲斐につなげる。	通常業務として実施	通常業務として実施		◎	○	○	○	○	○	○	花と緑の課	
⑨-5	環境学習拠点施設の管理運営・施設整備事業	継続	山、海の環境学習拠点施設（甲山自然環境センター、甲子園浜自然環境センター）にて、自然を理解し保全するとともに活用し、自然体験や情報提供等各種活動への支援を行う。	引き続き、施設の管理運営を行いながら周辺の自然環境の保全を行うとともに、市民参画による環境学習や自然環境保全活動を支援するための人材育成を図る。 また、老朽施設の更新を随時行う。	引き続き、施設の管理運営を行いながら周辺の自然環境の保全を行うとともに、市民参画による環境学習や自然環境保全活動を支援するための人材育成を図る。 また、老朽施設の更新を随時行う。	83,805	76,639	○	◎	○	○	○	○	○	○	花と緑の課	
土木局 事業数：5						416,093	493,524	前年比							△ 77,431		

⑩消防局

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等
⑩-1	こども消防士パレード	継続	消防広報の一環として、出初式において、小学生が消防車に消防団員と乗車し、パレードに参加。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	新型コロナウイルス感染症の状況により、実施の可否を決定する。実施する場合は、感染防止対策を行ったうえで、小学生が消防車に乗車し、パレードを実施する。	7	7	○							総務課 警防課	
⑩-2	幼年・少年消防クラブ	継続	少年及び幼児等に対して正しい火の取扱い及び消防の仕組み等を理解させ、防災意識の基礎づくりを行う。	少年消防クラブ全1団体35名に対し、救助訓練・警防訓練・はしご車搭乗の体験を実施。また、幼年消防クラブ全15団体のうち13団体672名に対し、避難訓練、消防署・消防車両の見学、防火映画の上映等を実施。なお、幼年消防クラブ2団体については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	全団体のクラブ員に対し、昨年度と同様の内容を実施する。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○						予防課	
⑩-3	親子で学ぼう！ 救急講習	継続	夏休み企画として、小学生（中・高学年）とその保護者を対象にした救急講習会を開催。	・実績 2回実施/13組26名受講 ・救急講習を受講し26名に救命入門コース参加証を配布	引き続き実施し、次世代を担う小学生に対し、命の大切さを知らせるとともに、バイスタンダー育成の第一歩とする。また、保護者の参加により、家庭での応急手当への知識・関心を高め、有事における救命効果向上を図っていく。	通常業務として実施	通常業務として実施	○					○		救急課	
消防局 事業数：3						7	7	前年比					0			

⑪上下水道局

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象						担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳			保護者等
⑪-1	水道水の工場見学ツアー	継続	阪神水道企業団と協力して、社会科にて水道を勉強する小学4年生を中心とした児童及びその保護者を対象に、尼崎浄水場の高度浄水処理過程などを見学し、水道水の安全性などを理解していただくことを主な目的とした施設見学会である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、密閉空間・密集空間・密接場面などのリスクを考慮した結果、中止とした。	市とは別団体である阪神水道企業団の施設を見学するツアーであるため、見学内容の変更はできないが、4年前と同様に、より多くの参加者を確保するように努める。	185	2	◎							上下水道総務課	
⑪-2	水のリサイクルセンター探検ツアー	継続	社会科にて下水道を勉強する小学4年生を中心とした児童及びその保護者を対象に、甲子園浜浄化センターの下水処理過程を見学し、下水道の必要性などを理解していただくことを主な目的とした施設見学会である。	19組40名が参加し、甲子園浜浄化センターを見学していただいた。また、参加者の満足度や理解を高めるために、体験型の企画を令和元年度より引き続き実施した。参加者アンケートでは、満足度が90%を超えているが、今後も参加者の満足度を考慮しつつも、下水道の必要性を理解していただけるイベントとしたい。	引き続き体験型企画の広報イベントを実施し、下水道に関する広報効果がより一層高まるように努める。	480	483	◎						○	上下水道総務課 下水浄化センター	
上下水道局 事業数：2						665	485	前年比					180			

(12)教育委員会

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考			
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	22歳	23歳			30歳	保護者等	
12-1	学校体育施設開放事業	継続	市民が身近な場所でスポーツを楽しむことを目的として、スポーツクラブ等(小学校区)を対象に体育施設を開放し、スポーツ活動(バレーボール・サッカー等)の場を提供する。	小学校区を基本として、40地区にて実施した。	市民スポーツの普及及び市民の体力づくりの場の確保を目的として、学校の運動場又は体育館を、学校教育に支障のない範囲で提供する。	通常業務として実施	通常業務として実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	学校管理課	
12-2	家庭教育振興事業	継続	家庭教育を支援するため、家庭教育講演会や家庭教育出張講座等を行う。また家庭教育の啓発として、市内小学校園・保育所の保護者等を対象とした「ニュースレター家族の絆」を発行する。	(家庭教育出張講座・講演会) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底の上、家庭教育出張講座を開催するなど、学習機会の提供に努めた。 (ニュースレター家族の絆) 家庭教育情報誌「ニュースレター家族の絆」を年2回発行し、市内小学校園、保育所、各施設に配布することで、情報提供・啓発を行った。 (各種資料の情報提供・啓発) 市ホームページに各種資料を掲載したり、「家庭教育5つの実践目標」リーフレットを市立小学校・義務教育学校・特別支援学校に入学する新1年生の保護者へ配布した。	引き続き、市内小学校園・保育所の保護者等を対象とした「ニュースレター家族の絆」を発行し、ホームページでも各種資料等を掲載することで、家庭教育について情報提供・啓発を行う。 家庭教育出張講座や講演会については引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底の上、学習機会の提供に努める。	1,151	1,155	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	地域学校協働課		
12-3	教育連携事業	拡充	市立学校(幼稚園を除く)に設置した学校運営協議会の充実を図り、地域による教育活動への参画と協働を促進する。また、地域の教育力を活かす、教育連携事業を推進する。	各校の実態に応じ、特色ある取組みがなされた結果、事業の定着と地域への周知も進んでいる。 令和4年度は16校(小学校12校、中学校3校、特別支援学校1)にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会委員の委嘱を行ったほか、地域学校協働活動推進員を配置して学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図った。 課題としては、役員等として活動する地域人材の担い手不足があげられる。	コミュニティ・スクールの導入・運営支援を行うほか、広報や研修会を通じて、地域住民等のコミュニティ・スクールに対する周知・理解を図る。	68,379	44,323	○	○	○					○		地域学校協働課		
12-4	放課後キッズルーム事業	拡充	自由な遊び場の減少や、子供が被害に遭う事件・事故等、放課後における子供たちを取り巻く環境の課題が顕著となってきている中、平日の放課後等に小学校施設や、社会教育施設等を活用し、子供たちのたくましい成長につながる居場所の充実を図る。	放課後キッズルーム事業(直営型)のうち、小学校施設の屋外と屋内で事業を実施する事業メニューや、学校施設の屋内のみや公民館を活用した事業メニュー、及び学校や地域の取組みを支援し居場所の充実を図る事業メニューを、20校区で実施した。また、育成センターの待機児童対策にもつながるよう運営を見直した放課後キッズルーム事業(委託型)を6校区で実施した。	より効果的で総合的な放課後施策推進の方法を検討しつつ、着実な実施校の拡充を図る。	217,082	183,640		○									地域学校協働課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳	30歳			保護者等
⑫-5	ユネスコ 世界児童画展	継続	市内幼稚園・小学校の子供たちと、外国の子供たちが描いた絵画を展示し、絵画の交換を通じて国際交流を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、来場者の安全を図りながら実施予定。	156	134	○	○	○	○	○	○	○	○	地域学校協働課 (西宮ユネスコ協会と共催)	
⑫-6	バスで行く夏休みの 課題研究 「みんなく探検」	継続	“みんなく”こと「国立民族学博物館」を訪れ、展示物をただ見て回るだけでなく、世界の各地域の人びとの暮らしやことは、芸能や音楽などの資料をさわったり、鳴らしたり、操作したり、調べたりと、小学生、中学生が五感で感じながら異文化理解を深める。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を募集前に中止した。	各種実施事業の在り方を検討した結果、中止を決定した。	0	4		◎	○					○	地域学校協働課 (西宮ユネスコ協会と共催)	
⑫-7	青少年リーダーの 養成	継続	自然体験や社会体験活動等を通じて、自ら考え主体的に行動できる人間性豊かな青少年リーダーを育成する。コミュニケーション能力や協調性、他者と協働する能力、柔軟な思考力、変化に対応する力といった社会を生き抜くために必要な力を育むための活動の場と学習の機会を設けるため、西宮市青少年体験学習リーダーセミナーを実施する。	子供向けイベントの開催（8月、3月）に向けてメンバーを募集し、グループワークなどの体験・参加型の演習を取り入れながら事業の企画と当日の実施運営に取り組んだ。	実践活動の場であるイベントの開催（8月、12月、3月）に向けて、リーダースキルを身に付けるスキルアップセミナーやプログラムの企画を行う西宮市青少年体験学習リーダーセミナーを実施する。	214	292				◎	◎				青少年育成課	
⑫-8	青少年団体 活動助成	継続	青少年関係団体の活動補助を行う。 ・市子ども会協議会 ・地区青少年愛護協議会 ボーイスカウト、ガールスカウトが行う、次世代育成を通じて地域の貢献や活性化に寄与する事業を支援する。 ・ボーイスカウト西宮連合会 ・ガールスカウト西宮市協議会	市子ども会協議会では、子ども会大会や文化サークル発表会、育成者研修会などを実施した。 地区青少年愛護協議会は、青少年健全育成活動を促進することを目的とし、各地区合わせて237事業を実施した。 ボーイスカウトとガールスカウトは、青少年を対象とした青少年育成事業を3事業実施した。	地区青少年愛護協議会およびボーイスカウト西宮連合会、ガールスカウト西宮市協議会への補助金の減額を実施したが、引き続き、青少年関係団体に対して、その自主性を尊重しながら、活動を支援するとともに、団体の育成に努め、地域の教育力の向上とコミュニティの活性化を図る。	11,569	12,467	○	○	○	○	○	○	○		青少年育成課	
⑫-9	青少年育成 委託事業等	継続	青少年の健全育成を目的とする団体に各種の事業を委託する。 ・サマーキャンプちろりん村 ・ファミリーキャンプ ・ファミリーデイキャンプ ・青少年デイキャンプ ・青少年健全育成のつどい ・みやっこワイルド塾	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、「サマーキャンプちろりん村」「ファミリーデイキャンプ」「青少年健全育成のつどい」「家族ふれあい塾」「みやっこワイルド塾」を実施した。 「青少年デイキャンプ」については、雨天中止とした。	事業の実施に際しては、受託団体と内容等について十分に協議を行い、事業効果を高めていく。 「家族ふれあい塾」事業は、「放課後子供教室事業」へ一本化する。	446	1,236	○	○	○					○	青少年育成課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳	30歳			保護者等	
⑫-10	放課後子供教室事業	継続	放課後や休日、学校の長期休業日等に、学校施設や社会教育施設等を活用して地域の子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保する。地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とする地区青愛協が多かったが、感染対策を工夫しながら、28地区で実施した。	「家族ふれあい塾」を「放課後子供教室」と統合し、より柔軟に事業の実施ができるよう見直しを行う。地域の実情に応じて、継続可能な取り組みを進めていくとともに、国の方針でもある育成センター等との連携についても深めていく。	7,107	7,026	○	◎	○							青少年育成課	
⑫-11	二十歳のつどい	継続	成人の日に、二十歳という人生の節目を迎えた青年のシチズンシップを醸成し、また地元への愛着心を育む機会として、式典を開催する。	令和5年1月9日（月・祝）に二十歳のつどいを開催した。 場所 阪神甲子園球場 参加者 3,880名	実行委員会のメンバーである若者の意見を取り入れながら、式典の内容や構成等を決定していく。	8,240	8,424						◎				青少年育成課	
⑫-12	西宮・梶原交流事業	縮小	高知県梶原町との友好関係をさらに発展させるため、平成4年度から相互に訪問・招請事業を隔年ごとに実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	新型コロナウイルス感染症の状況が不透明であることから、予算化を見送ったため中止。今後の実施については、未定。	0	0		◎								青少年育成課	
⑫-13	山東自然の家管理運営	継続	転地学習施設市島学園の代替施設として、山東町（現：朝来市）の協力を得て、平成元年4月に設置した山東自然の家の管理運営を行っている（指定管理者制度を導入）。	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で運営を行い、自然学校や団体、家族等の利用の受け入れを行った。また、指定管理者自主事業の実施により、利用促進を図った。	計画的に維持補修を行い、安全性と利便性を担保していく。 令和6年度からの指定管理者の選定を行う。	89,244	85,987	○	○	○	○	○	○	○	○	○	青少年育成課	
⑫-14	丹波少年自然の家管理運営	継続	丹波地域の恵まれた自然環境の活用と阪神丹波両地域の連携を深めることを目的に、昭和53年6月に設置された「丹波少年自然の家」の管理運営費を負担する（阪神7市1町、丹波市、丹波篠山市）。	令和2年度国勢調査結果に基づく人口割及び均等割負担分の支出を行った。	施設の廃止に向けて必要な事務手続きを行っている。	24,690	24,948	○	○	○	○	○	○	○	○	○	青少年育成課	
⑫-15	青少年相談	継続	青少年進路指導員制度として、各市立中学校・義務教育学校1名に「青少年進路指導員」を委嘱し（1年間）、相談員と連携しながら、卒業生の早期離職、中途退学の防止を図る。また、やむをえず離職・中途退学した生徒の進路相談にあたる。	青少年進路指導員連絡会議を3回開催した。初回のみ対面で行い、第2回、第3回はオンラインで行った。この会議で情報交換等を行い、新たな環境に順応しにくい卒業生に対して早期対応を図った。 進学先高等学校等に連絡し、進路指導員制度についての周知と中途退学防止への協力依頼を行った。	「青少年進路指導員」との連携をより強化することによって、新たな環境に順応しにくい卒業生に対して早期対応を図る。就職先、進学先に問い合わせたり、訪問したりしながら離職・中途退学防止の為の情報交換や協力依頼を行い相互の連携を深める。	通常業務として実施	通常業務として実施							○		○	学校教育課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考		
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳	保護者等				
⑫-16	幼稚園地域ふれあい事業	継続	「幼稚園地域ふれあい事業」の中で、開かれた幼稚園事業及びにぎわい事業が青少年施策に該当する。 (開かれた幼稚園事業) 未就園児とその親を対象に、在園児の保育の充実と就学前の幼児教育及び子育て支援を目的に全園で各20回程度実施する。 (にぎわい事業) 幼稚園が核となり、地域の人々とともに子供たちのための多様な活動を生み出し、子供たちがぬくもりのある「にぎわい」を体験することを目的とする。	(開かれた幼稚園事業) 13公立幼稚園で延べ290回実施。 6,087名が参加。親子遊び、楽器遊び、講話、子育て相談、就園前の集団生活体験(園児との交流、異年齢交流)等を実施した。 (にぎわい事業) 9公立幼稚園で実施。人形劇鑑賞、歌遊び、伝承遊びなどを実施した。 4公立幼稚園では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。	各幼稚園を核として、その地域の実態に応じた取組みの充実を図る。地域の子育て支援センターの役割を担いながら、各園の状況に応じて内容の改善を図る。計画時から地域との連携を深め、地域内の行事として取組みを充実させる。	1,955	2,132	◎	○	○					○	学校教育課		
⑫-17	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」	継続	中学校2年生・義務教育学校8年生全員が、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性を自ら高めることができるよう支援する。 6月または11月を中心とする1週間で実施。	令和4年度は原則、事業所等の受入先による1週間(5日間連続)の社会体験活動を実施した。各校区の実態に即して、事業所での活動や、地域を知るための調べ学習、地域の方を招いての講話等の内容で行った。 中学校2年生・義務教育学校8年生3,736名が参加し、地域に貢献する活動や、キャリア教育の一環としての社会体験活動を行った。	「心の教育」及び「キャリア教育」の視点に立った生徒への事前事後指導の充実と、地域・保護者への広報を一層すすめる必要がある。 令和5年度は、従来通り事業所において5日間で実施するため、事業所の確保や活動内容について各校区の実態に即して検討する必要がある。	15,556	16,021							○		学校教育課		
⑫-18	小学校体験活動事業	継続	小学校・義務教育学校3年生が地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら、五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を推進する。 小学校・義務教育学校5年生が自然の中で4泊5日の長期宿泊体験を通して、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	小学校・義務教育学校の3年生(41校)が、浜辺の観察、昆虫観察、野鳥観察、浜の清掃活動、植物栽培等の体験型環境学習を行った。小学校・義務教育学校5年生(41校)が、カヌー体験、野外体験、藍染め体験、陶芸体験等を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2泊3日と日帰りでの体験活動を2回行った。日帰り活動の実施にあたり、西宮市立山東自然の家が出張プログラムを実施。また、花と緑の課・環境学習都市推進課・NPO法人こども環境活動支援協会(LEAF)と、甲山キャンプ場の使用や、自然体験活動の講師として連携した。	環境体験活動事業については、地球ウォッチングクラブにのみや(EWC)や地域の諸団体、ゲストチャーとの連携を深め、活動の充実を図る。 自然学校は4泊5日の長期宿泊体験を実施する。充実した活動となるように、山東自然の家との連携を深め、指導補助員の安定した確保に努める。	83,696	85,124							○		学校教育課		
⑫-19	ESD推進事業	継続	西宮市が推進してきたESD(持続可能な開発のための教育)を、より各小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で推進していくとともに、体験活動、キャリア教育を継続的に推進し、西宮の子供らしい「生きる力」をはぐくむことを目的とする。 ・自然体験学習 ・身近な自然体験活動、防災教育の推進、歴史的建造物・博物館・科学館等の見学等	環境に配慮した施設や地元に立地している施設の利用、歴史的建造物・博物館・科学館の見学等の自然・社会・文化等に係る体験活動を実施した。 ・社会・文化等に係る体験活動(日帰り) 中学校5校	体験活動をとおり行われるESD(持続可能な開発のための教育)を一層推進するため、事業実施校にアンケートをとり生徒が主体的・対話的・深い学びができたか検証を行う。	8,388	2,372							○	○		学校教育課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳	23歳	30歳			保護者等
⑫-20	海外語学研修	継続	市立高等学校に在籍する生徒が、英語圏（ニュージーランド）現地校で語学研修をすることによって異文化理解を深め、国際性豊かな人間形成の基礎づくりに資する。語学研修・現地生徒との交流・ホームステイ体験等。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	ニュージーランドにて、マオリ文化体験やワイトモ洞窟等の訪問による異文化体験を行う。また、リンフィールド・カレッジを訪問し、現地校生と交流を行ったり、ホームステイを体験したりすることで、語学研修や異文化交流を行う。	2,102	0				○					学校教育課	
⑫-21	補導・啓発 環境浄化	継続	学校や地域社会・関係機関との連携を密にして、子供たちの見守り活動に取り組む。 ・街頭補導の実施 ・地域団体・関係機関との連携 ・環境浄化活動の推進 等	青色回転灯を装備した街頭補導車1台によるパトロールを市内全域で実施した。 地区の青少年補導委員による街頭巡回補導を定期的に行った。 白ポストの設置を行い、有害図書類の回収を行った。	青少年補導委員との連携を強化し、地域と共に子供たちに寄り添った見守り活動を推進できるよう取り組む。	26,853	22,807		○	○	○				○	学校保健安全課	
⑫-22	生徒会リーダー 学習会	継続	生徒集団をより望ましい健全な集団に育て、生徒一人一人に帰属意識と自治意識を抱かせ、活力ある活気に満ちあふれた学校づくりを進めるため、市立中学校及び義務教育学校（後期課程）の生徒会役員代表に対して、生徒会リーダー学習会の機会を持つ。	12月26日に浜甲子園中学校で実施した。中学校及び義務教育学校（後期課程）の生徒会役員代表2名と生徒会担当教諭が参加した。生徒集団をより望ましい健全な集団に育て、自主自立の力を養い育てる機会とした。	中学校及び義務教育学校（後期課程）の生徒会役員が主体的に生徒会活動に取り組み、学校生活のリーダーとして力を発揮するための意識・意欲を高める学習会になるように、内容を検討する。	9	13				○					学校保健安全課	
⑫-23	地域ぐるみの 学校安全体制 整備推進事業 (スクールガード・リーダー)	継続	警察官OB等の地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）が、小学校及び義務教育学校（前期課程）における学校及び通学路の巡回指導と評価や学校安全ボランティア（スクールガード）に対する指導を実施し、スクールガードによる効果的・継続的な安全体制を確保する。	4名のスクールガード・リーダーが担当する小学校及び義務教育学校（前期課程）における学校及び通学路を巡回指導し、（各スクールガード・リーダーが77回）安全体制の強化を図った。	4名のスクールガード・リーダーがスクールガードや地域の中で定期的・継続的な活動を続けている41地区の補導委員と適切な連携を図り、児童の安心・安全が守られる活動内容となるように取組みを充実させる。	1,935	1,900		○							学校保健安全課	
⑫-24	校外生徒指導 活動事業	継続	市立小・中・高等学校・義務教育学校・特別支援学校の校外や勤務時間外における緊急の校外生徒指導活動に対し、各校の活動を支援する。	市立小学校40校・市立中学校19校・市立高等学校2校・義務教育学校1校・市立特別支援学校1校において、勤務時間外に校外での生徒指導活動を行い、その活動の支援を行った。	校内外に関わらず、緊急の対応が必要な児童・生徒にかかわる事案があった場合、早期対応、早期解決に向けて体制整備等を図る。	1,122	1,147		○	○	○					学校保健安全課	
⑫-25	いじめ相談 専用ダイヤル	継続	西宮市内の児童生徒およびその保護者等を対象に、いじめ相談を行い、いじめの早期発見・早期対応を図る。	年度当初に電話相談カードを配布し、児童生徒およびその保護者等からのいじめ相談を受け、いじめの早期発見・早期対応を図った。	電話相談カードの配布やHPへの掲載、市政ニュース等によりいじめ相談ダイヤルを広報をすることで、いじめの早期発見・早期対応を図る。	7,681	8,211		○	○	○				○	学校保健安全課	
⑫-26	中学生海外派遣	継続	米国スポークン市夏期キャンプに中学生を派遣し、海外生活体験と交流を通じて国際性の基礎を培う。 市立中学生20名（引率3名） 約2週間（7月下旬～8月中旬）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	0	0				○					教育研修課	

番号	事業名	事業方針	事業内容	令和4年度 実績・課題 等	令和5年度 展開・方針 等	予算(千円)		対 象							担当課	備考	
						R5当初	R4当初	就学前	小学生	中学生	高校生	18歳 22歳	23歳 30歳	保護者等			
⑫-27	わくわくサイエンス等	継続	<p>児童・生徒を対象に各種の科学教室や作品展を開催し、科学への関心と意欲を高め、望ましい自然観を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくサイエンス ・わくわく自然観察 ・理科・生活科作品展 	<p>新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で、小・中学生を対象として、「わくわくサイエンス」を7/27・28・29に、「わくわく自然観察」を8/2に開催した。</p> <p>理科・生活科作品展については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場開催を中止し、ケーブルテレビによる作品紹介(10月)を行うとともにweb公開(12月)した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で、小・中学生を対象として、「わくわくサイエンス」を7/21・24・25に、「わくわく自然観察」を8/2に開催した。</p> <p>理科・生活科作品展については、ケーブルテレビによる作品紹介(10月)を行うとともに、web公開(12月)する予定。</p>	406	1,490		○	○					○	教育研修課	
教育委員会						事業数：27		577,981	510,853	前年比			67,128				